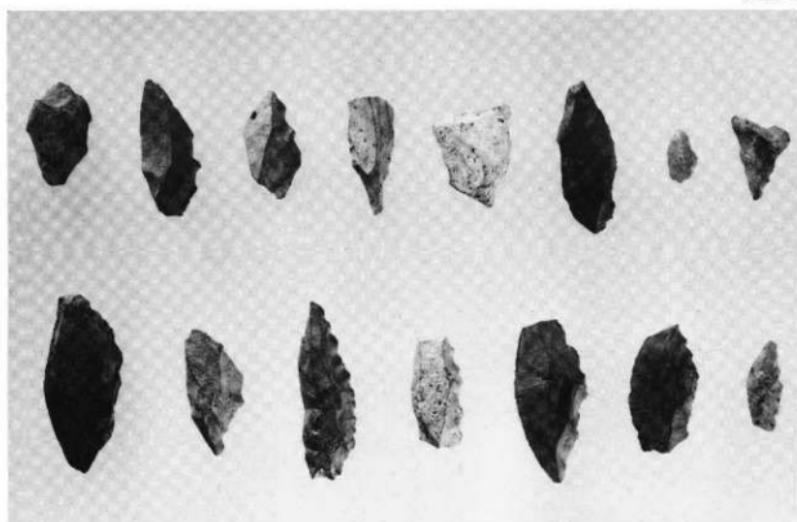




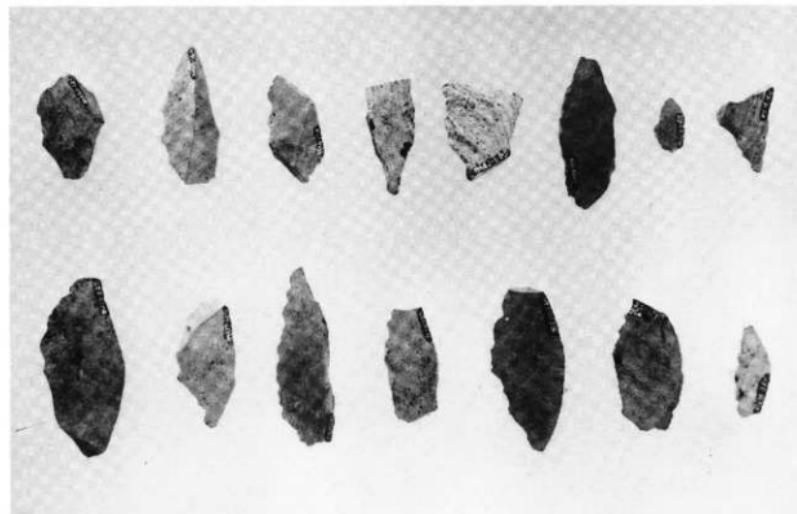
(1)ナイフ形石器



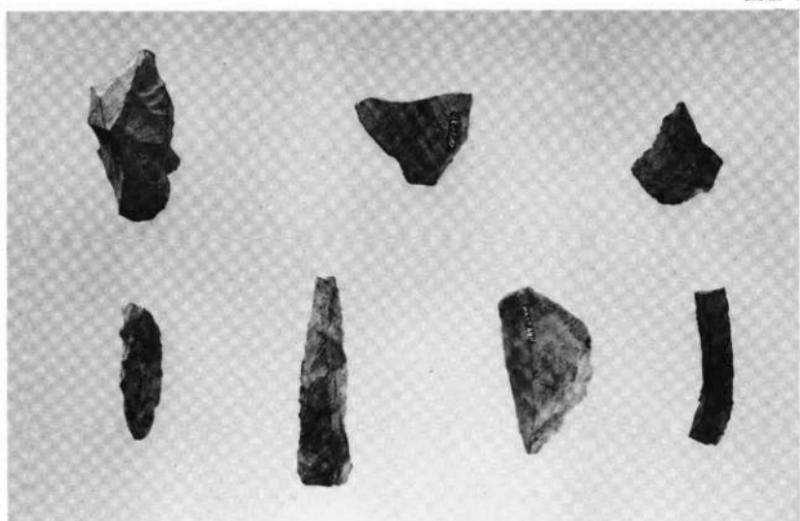
(2)同上 (裏面)



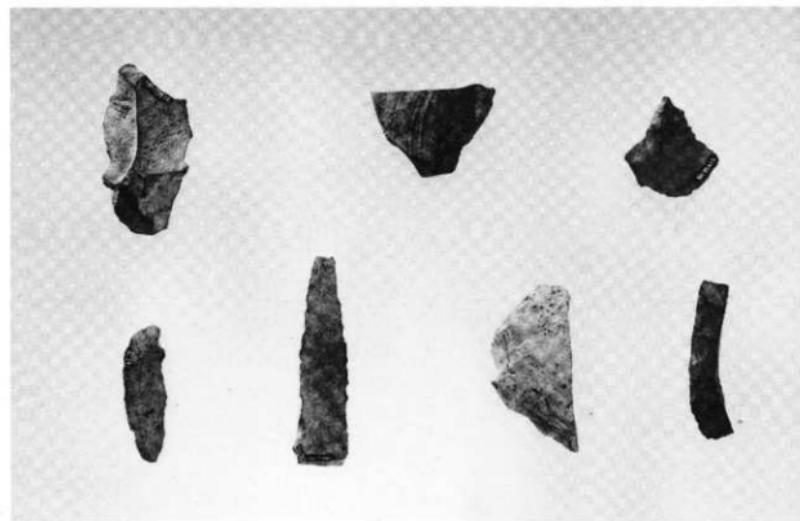
(1)ナイフ形石器



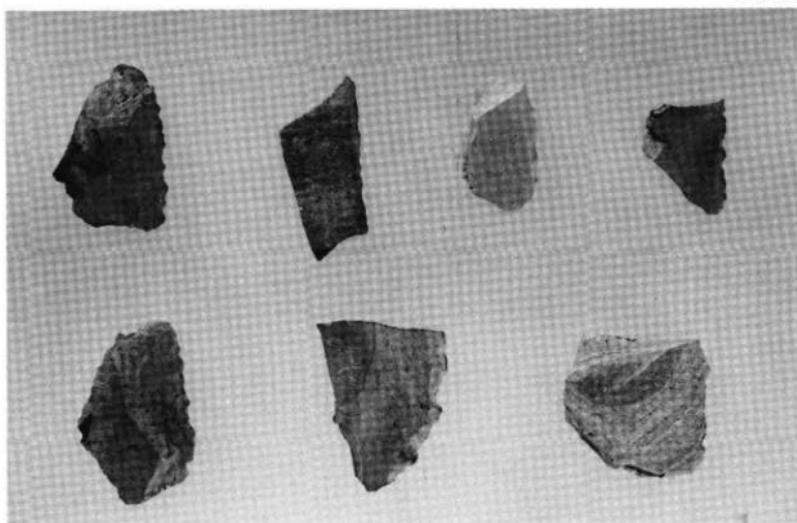
(2)同上 (裏面)



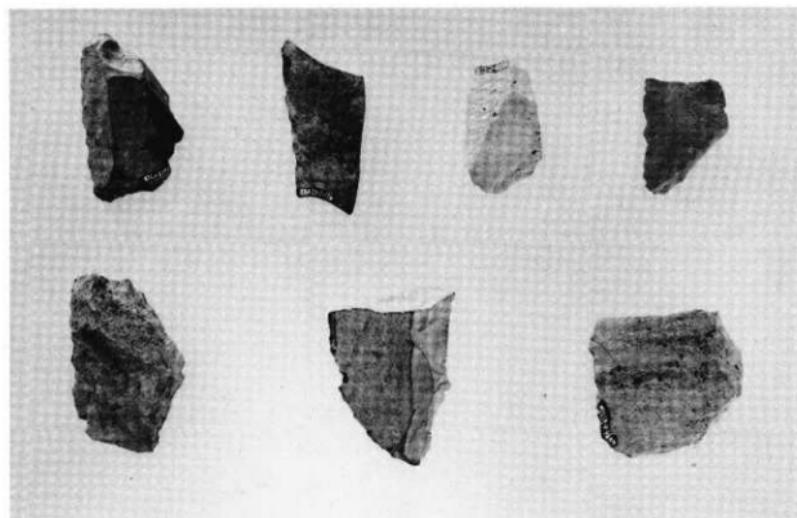
(1) 彫器・石錐・舟底形石器・打面調整剥片(?)



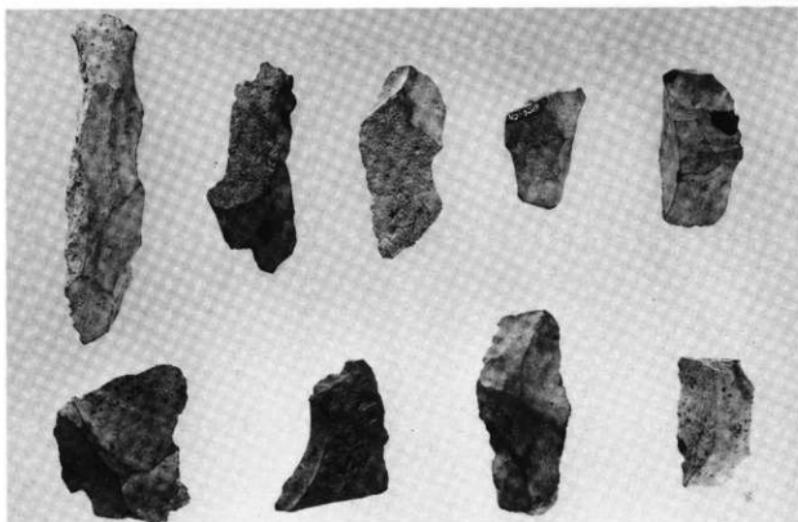
(2) 同上 (裏面)



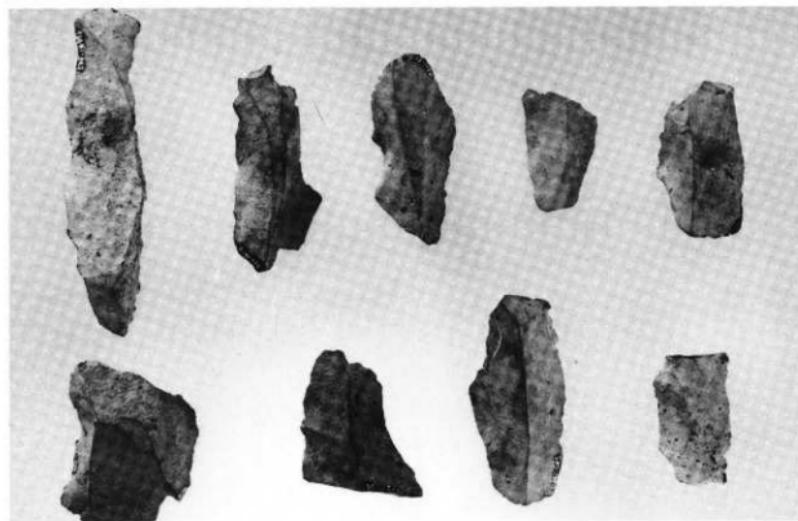
(1)刮器



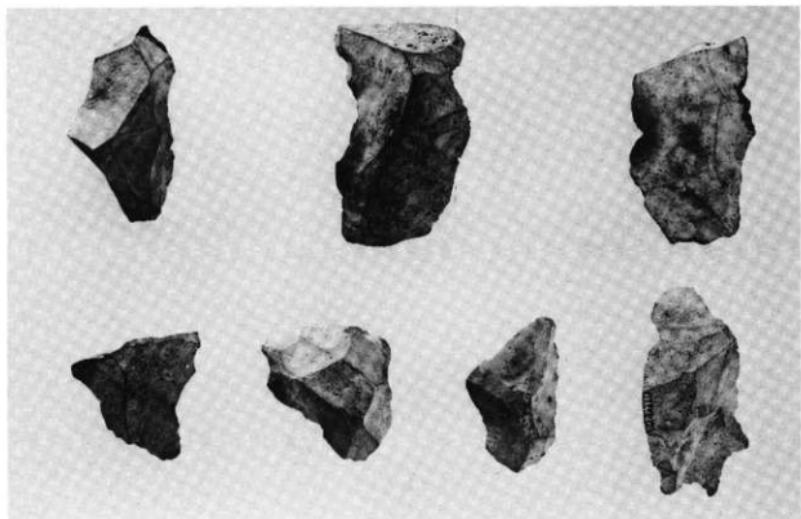
(2)同上 (裏面)



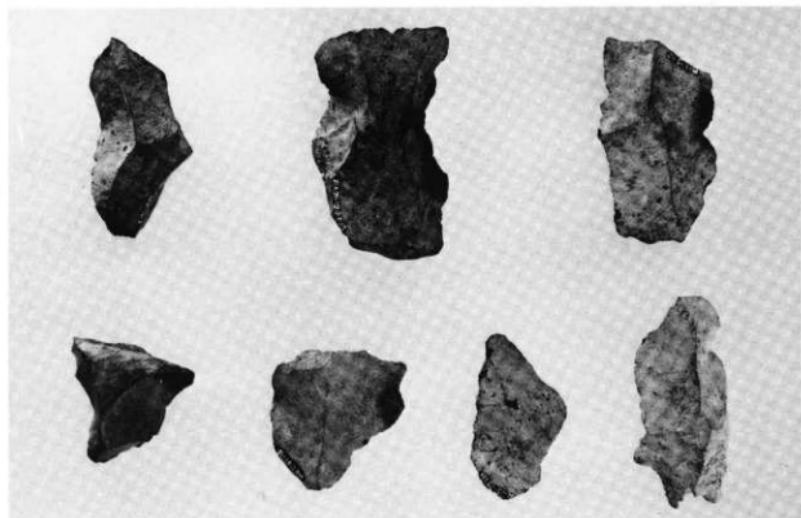
(1) 翼状剥片石核



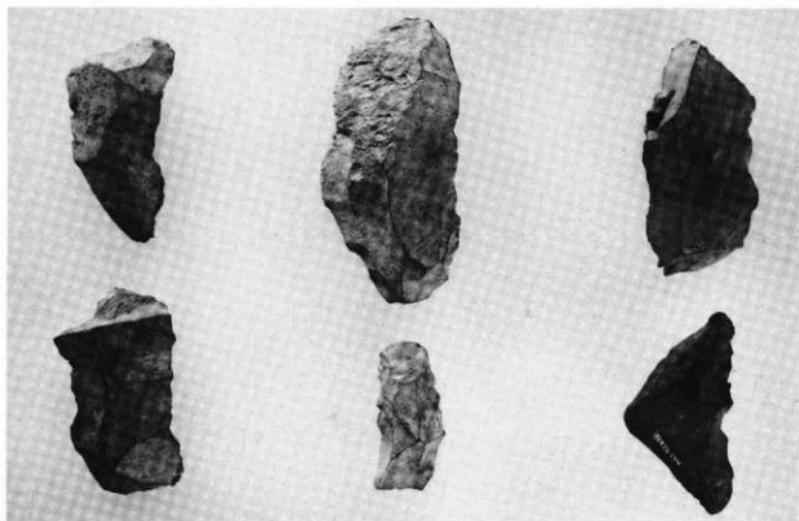
(2) 同上 (裏面)



(1) 橫長剝片石核



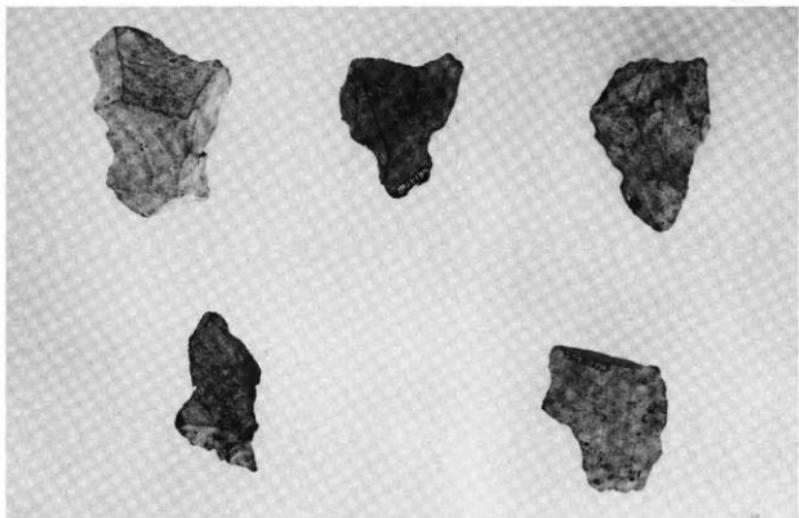
(2) 同上 (裏面)



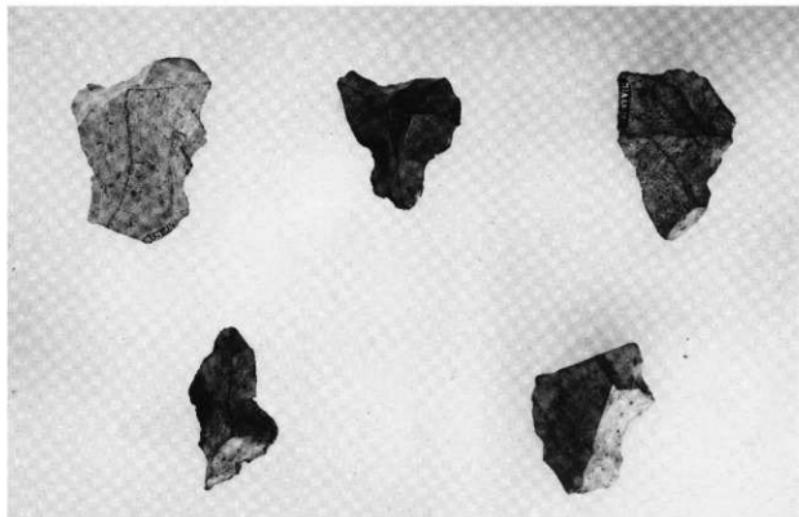
(1) 横長剥片石核



(2) 同上 (裏面)



(1) 横長剥片石核



(2) 同上 (裏面)



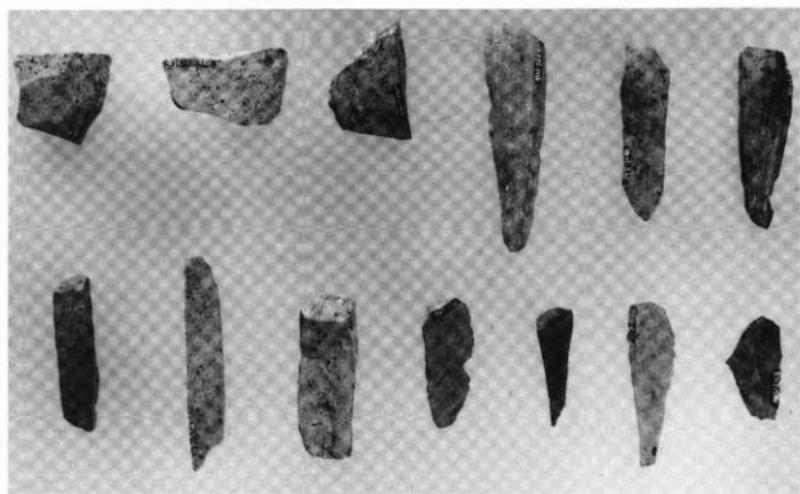
(1) 緩長剥片石核のブランクと緩長剥片石核



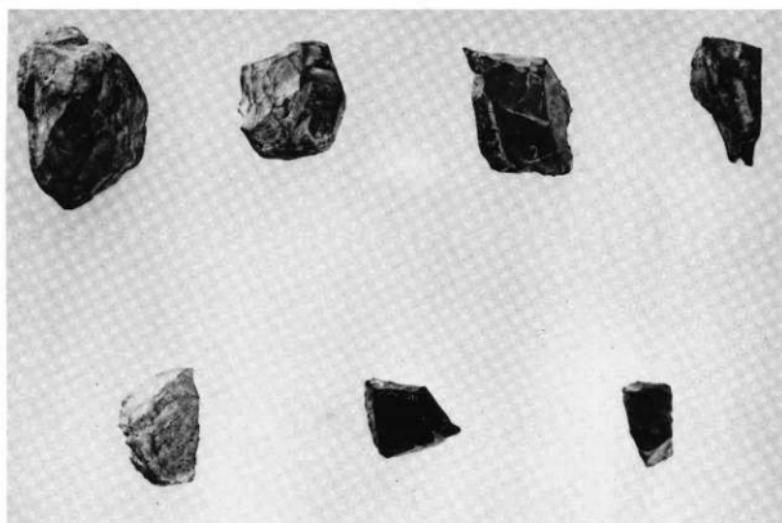
(2) 同上 (裏面)



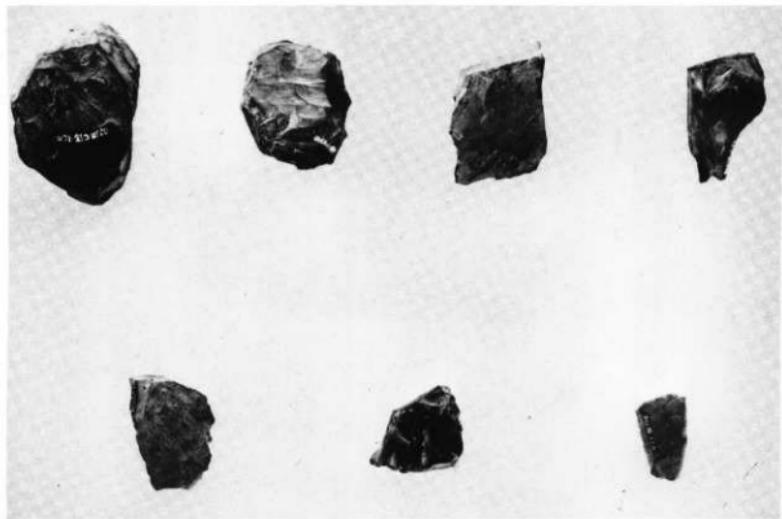
(1) 縦長剥片石核と縦長剥片



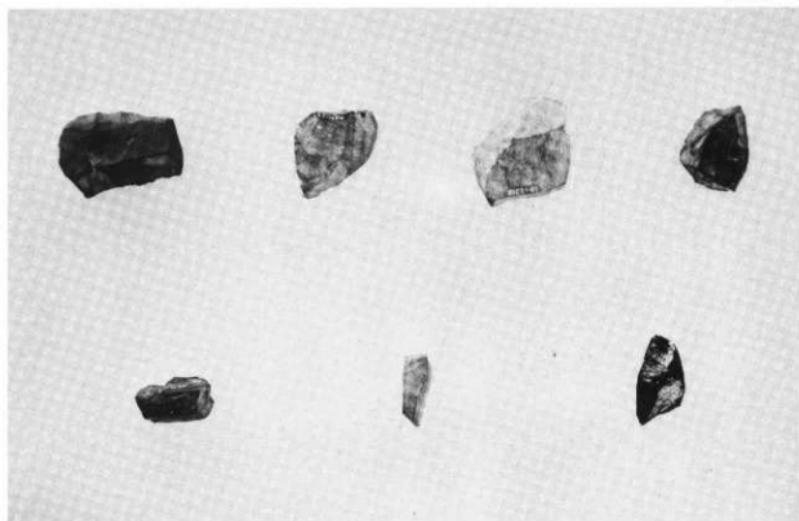
(2) 同上 (裏面)



(1)細石器の母岩・ブランク・石核



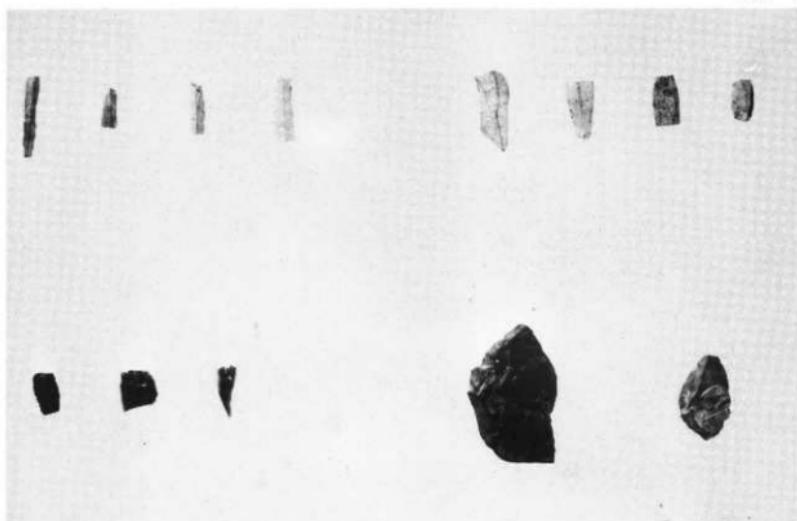
(2)同上 (裏面)



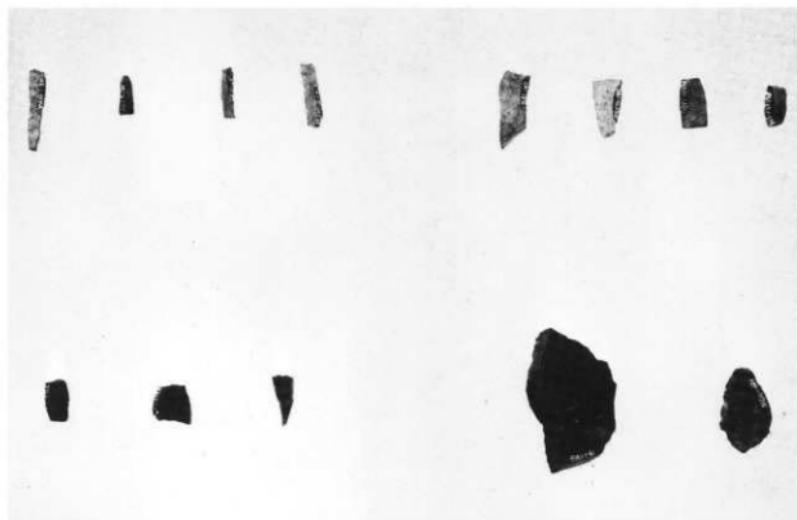
(1)細石刃核



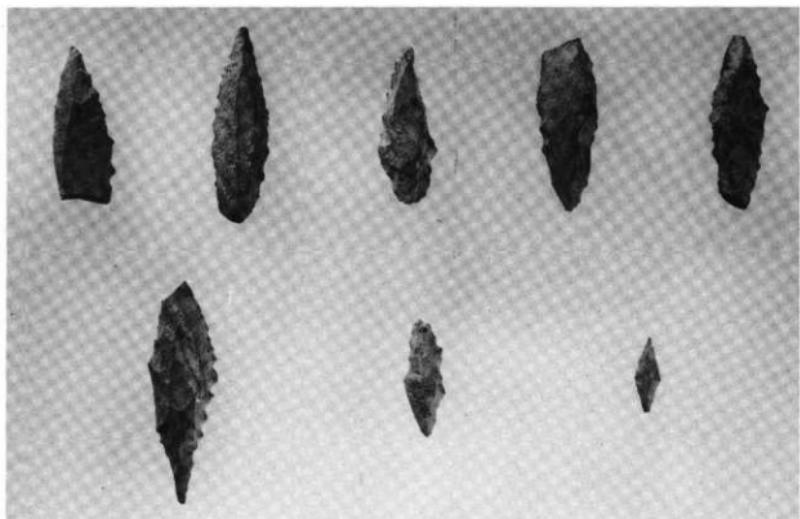
(2)同上 (裏面)



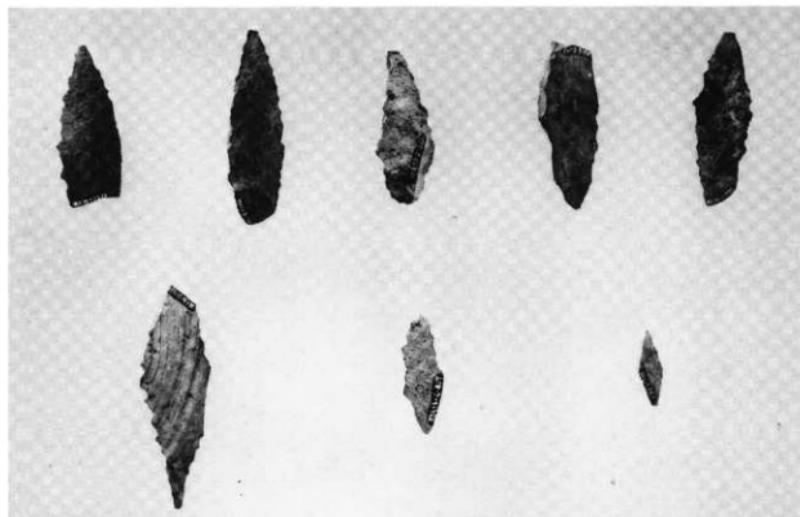
(1)細石刃・ハリ賀安山岩質横長剝片石核・同ナイフ形石器



(2)同上 (裏面)



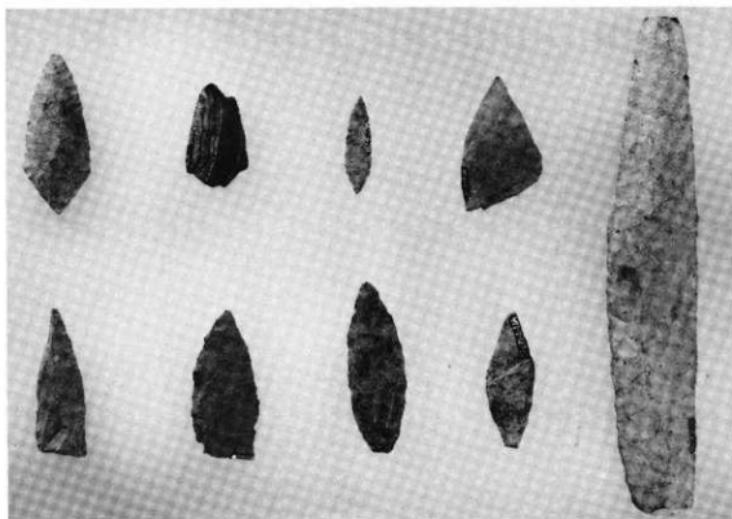
(1)刃部に二次加工のあるナイフ形石器



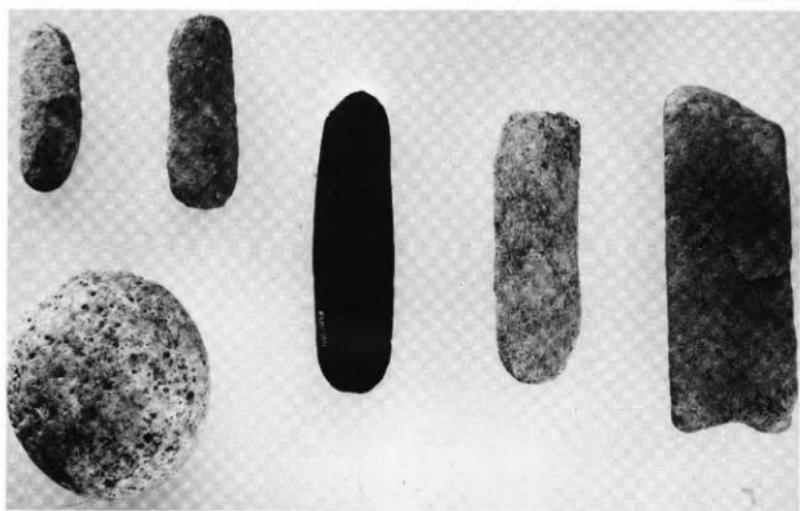
(2)同上 (裏面)



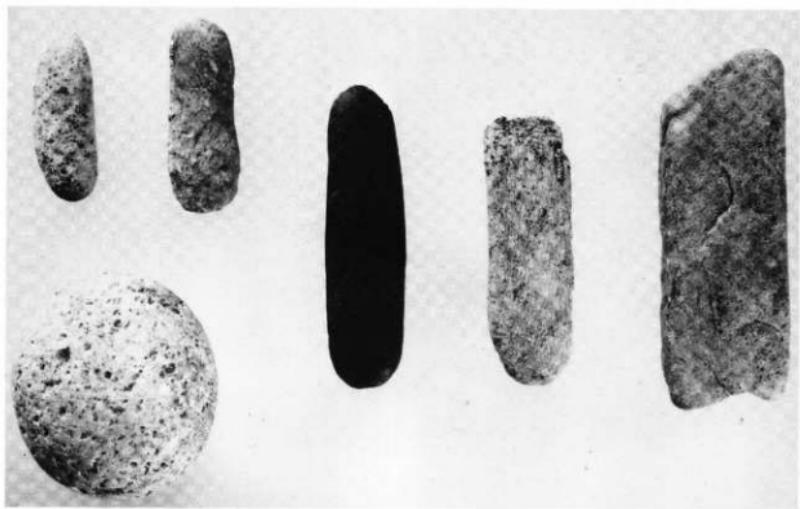
(1)尖頭器



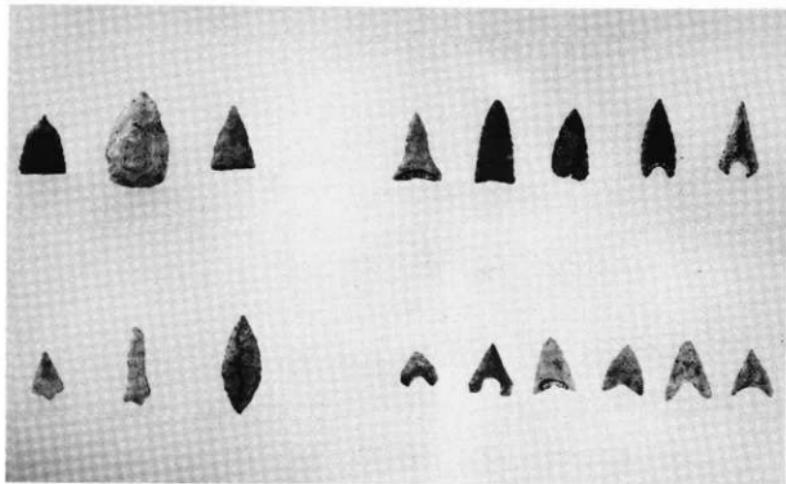
(2)同上 (裏面)



(1)叩き石



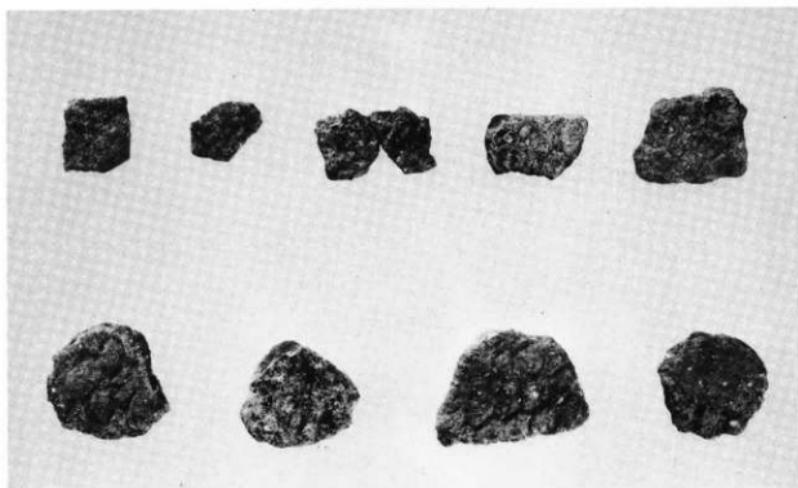
(2)同上 (裏面)



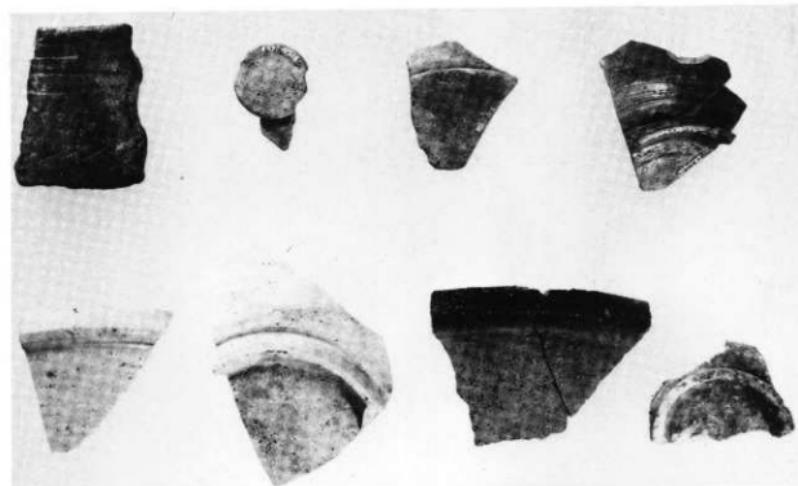
(1)石
鏃



(2)炭化物集中遺構出土遺物



(1) 牡型文土器



(2) 陶生土器・須恵器・綠釉土器・白磁・須恵質土器・瓦器

III 花見山遺跡ホウロク石地区

第1次調査

例　　言

1. 本書は瀬戸大橋建設工事にともなって実施した香川県坂出市櫛石に所在する花見山遺跡ホウロク石地区第1次調査の発掘調査概報である。
2. 現地の調査は文化行政課職員、竹下和男・廣瀬常雄・真鍋昌宏・西村尋文が担当し、昭和54年7月9日より昭和55年1月9日まで行った。
3. 本書の製作は廣瀬・真鍋・西村が担当し、編集は廣瀬が行った。
4. 調査の実施、遺物の整理には下記の機関、諸氏より御協力、御教示をうけた。記して謝意を表したい。

櫛石島瀬戸大橋対策協議会、同自治会、池内万知子、加藤幸子、木村有作、小林広和、橋昌信、仲田茂司、中西克也、古森政次、松藤和人、松本敏三、麻柄一志、柳田俊雄、山田邦和（敬称略）

目 次

I	はじめに	(廣瀬)	65
II	調査区画と調査の方法	(")	68
III	土層序と遺物出土状況	(")	70
IV	遺構	(")	74
V	遺物		
1. 石器			
(1)	ナイフ形石器	(真鍋)	76
(2)	剝片	(")	80
(3)	石核	(")	82
(4)	尖頭器	(")	87
(5)	スクレイパー	(")	89
(6)	ドリル	(")	91
(7)	舟底形石器	(")	92
(8)	剝片尖頭器	(")	92
(9)	叩石	(")	92
(10)	縦長剝片	(西村)	92
(11)	縦長剝片石核	(")	94
(12)	細石刃	(")	96
(13)	細石核	(")	96
(14)	細石核再生剝片	(")	102
(15)	スパール・細石核未製品	(")	102
(16)	ハリ質安山岩の剝片	(")	103
(17)	黒耀石(ナイフ形石器・台形石器・剝片)	(")	105
(18)	石鏃	(真鍋)	106
2. その他の遺物			
(1)	須恵器片	(廣瀬)	107
(2)	製塙土器	(")	107
(3)	土師器	(")	107
(4)	土師質土器	(")	107
(5)	銭貨	(")	107
VII	おわりにかえて		
遺跡について (廣瀬) 111			
9ij グリッドについて (") 111			
国府型ナイフの概念について (真鍋) 113			
花見山遺跡の剝片剝離技術の位置付け (") 113			
所謂「井島型」ナイフ形石器について (") 115			
尖頭器の成立について (") 115			
縦長剝片について (西村) 117			
細石核について (") 117			
黒耀石(ナイフ形石器・台形石器)について (") 118			

図版目次

図版1 遠景	図版11 縦長剥片
図版2 9 ijグリッド	図版12 縦長剥片石核
図版3 ナイフ形石器	図版13 細石刃・細石核未製品
図版4 ナイフ形石器	図版14 細石核
図版5 剥片	図版15 細石核
図版6 剥片	図版16 細石核再生剥片・スパール・ハリ質安山岩 剥片
図版7 石核	図版17 黒耀石(ナイフ形石器・台形石器・剥片)
図版8 尖頭器	図版18 石鏃・土師器梶・錢貨
図版9 スクレイバー	
図版10 ドリル・舟底形石器・剥片尖頭器・叩石	

挿図目次

第1図 櫻石島	65	第20図 ラウンド・スクレイバー	91
第2図 櫻石島(鷲羽山より)	67	第21図 ドリル・舟底形石器・剥片尖頭器・ 叩石	91
第3図 花見山ホウロク石地区	69	第22図 縦長剥片	93
第4図 実測風景	70	第23図 縦長剥片	94
第5図 土層模式図	70	第24図 縦長剥片石核	95
第6図 g列南壁土層実測図	71	第25図 細石刃	97
第7図 4列・15列東壁土層実測図	73	第26図 細石核	98
第8図 21列東壁土層実測図	75	第27図 細石核	99
第9図 ナイフ形石器	76	第28図 細石核	102
第10図 ナイフ形石器	78	第29図 細石核再生剥片・スパール・細石核 未製品	103
第11図 小形切り出し形ナイフ形石器	79	第30図 ハリ質安山岩剥片	104
第12図 剥片	81	第31図 黒耀石(ナイフ形石器・台形石器・ 剥片)	105
第13図 剥片	82	第32図 土器実測図	107
第14図 剥離面模式図	83	第33図 錢貨拓影	107
第15図 石核	84	第34図 9 ij実測図	112
第16図 石核	86		
第17図 尖頭器	87		
第18図 尖頭器	89		
第19図 スクレイバー	90		

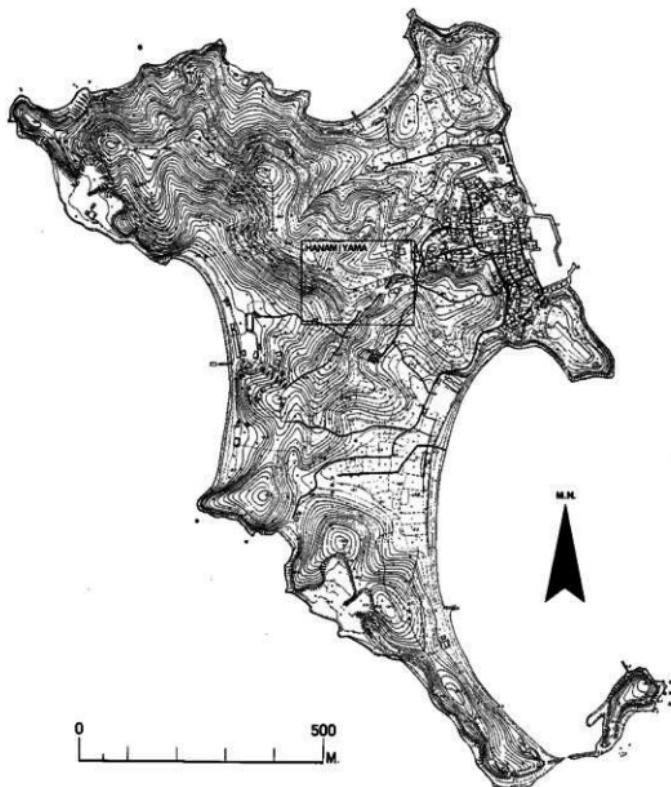
表目次

表-1 縦長剥片計測表	92	表-4 携載石器実測図対照表	109
表-2 細石核計測表	101	表-5 石器一覧表	119
表-3 寛永通宝一覧表	108		

I はじめに

樅石島は香川県坂出市の北方沖約10kmに位置する島であり、さらに約1km北に本州の岡山県倉敷市下津井がある。周囲約5.4kmの小さな島で花崗岩の基盤がその島を形成しており、山頂や傾斜面のいたるところに花崗岩の露岩がみられる。島の北東部の海浜にそって平坦地があって民家が集中しており、また島の中央部東側に後背湿地がひらけ現在小規模な畑作が行われている。

島の内陸部には低丘陵がつらなるが、花見山もそのうちの一つの丘陵頂部で島のほぼ中央にあり、標高765mの頂部を中心として呼称されているようである。



第1図 樅石島

調査範囲のホウロク石地区とは花見山から南東に派生した支脈上の標高約56mに巨石がある周辺を言う。個有名詞のホウロク石とはその巨石のことであり、花崗岩の露岩である。現在はその巨石も粉砕されて若干小さくなっているが、かっては石の頂部に窪みがあり、そこで火をたいたという。ホウロク石の地名は煎調道具の「焙烙」(ほうろく)に由来するのであろう。当地点より東西への見通しはきくが、その占地、石の規模などより考えれば烽台的なものを想定するよりは祭祀場的なものを考えるべきであろう。

そのホウロク石周辺が今回の調査地区であり、地形はホウロク石から東に向って下っていく舌状の尾根筋である。以前は畑に開墾されていたが、昭和40年代の前半に放棄されたらしく、調査開始時には一部に芋畠があり、またみかん、梅などが植えられているほかは雑草が繁茂している状態であった。

調査範囲は、当初ホウロク石の位置する標高56mの最高所より尾根の中腹にある宝珠寺・王子神社までの尾根筋約3,000mを予定していたが、調査期間、用地交渉の問題があり尾根中央を通る小道より北側にのみ調査を実施することに変更して、南側の調査は第2次調査にゆだねた。なお発掘面積は約1,600m²である。

今回の調査地区は昭和51年度に実施した海峡部埋蔵文化財予備調査のうち、「櫃石島第Ⅱ調査区第3小区」に一部該当する。予備調査はホウロク石のある海拔56mを中心とした高台部にのみ限定して実施しているが、その結果、現地の地形でみると尾根筋中央を通る小道の南側にナイフ型石器、マイクロ・コアなどを中心とする旧石器の濃密な遺物包含層を検出しており、「必ずしも層位的出土状況を示した遺跡とすることはできない」としながらも各石器の細かい観察・分析によって調査地点の石器の流れを「縦長剝片・翼状剝片・国府型ナイフ(宮田山型ナイフ)とされていた小型半月形ナイフを含めて)⇒井島I型ナイフ⇒A・B類の細石核による細石刃文化、C・D類の細石核による細石刃文化」として把握しようとしている。^{注1}

なお、予備調査で多量の遺物(主にサスカイト)を検出した地点は、尾根筋中央を通る小道以南に設けられたグリッドからであり、今回の調査対象地となった小道以北のグリッドからの遺物出土量は極めて少ない。

予備調査以前にも若干の遺物が報告されているが、いずれも旧石器時代の遺物であり、それ以後の時代のものは知られていない。

注

1. 松本敏三「櫃石島第Ⅱ調査地区(ホウロク石)」(『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(1)』)
1977
2. 注1と同じ

調査日誌抄

7月9日	現地作業を開始する(器材搬入)。	7月27日	猛暑。プレハブ(二間×五間)・ベルコン・器材搬入。山の中腹まで上げる。疲。
10日	伐採を開始する。杭打ちも併行する。今回より通船を出す。所要時間45分。定期船よりも20分短縮。	30日	プレハブ事務所完成。作業員は疲労のためか休みがめだつ。
11日	幅2mの試掘溝を設定し、発掘を始める。	8月10日	4cdの第1層を除去する。遺物約450点。予備調査でマイクロ・コアを中心に報告している箇所である。やはり今回もすでに4
24日	暑い。無風。1gはほとんど無遺物。地山に近い面まで削平されているのか。		

- 点である。
- 11月 17日まで現場作業は休業。坂出事務所で図面・遺物の整理。
- 18日 作業再開。第2層までの遺物出土状況が不安定なため、まず第2層までを金網で作ったフライにかけて遺物採取する。まだ暑い。
- 28日 作業はかかる。4cd第3層上面を精査。約300点の遺物がある。石のみではかの遺物はまざらない。
- 30日 4cd第3層下層の精査。遺物約1,100点。グリッド北壁下に落ち込みを検出。一時動搖するが最近のものと判明し落胆。
- 9月10日 4cd第3層の最下層を精査。遺物約200点になり減少傾向。製品は極めて少。まだ暑い。無風。
- 10月1日 昨日台風16号が窓戸に上陸する。余波をうけグリッド全て水びたし。半日かけて復旧する。6ij南壁が崩壊。4kl第3層上層より石灰。
- 12日 9ij第3層よりピット検出。
- 17日 8gh第4層まで下げる。ほとんど無遺物。全量写真をとる。
- 11月1日 1f・1ghの埋め戻しを始める。
- 5日 調査区西半の埋め戻しを始める。久しぶりの降雨。
- 9日 埋め戻しを継続。併行して一部の土層図作製。忙。調査員Aベルコンにて負傷。
- 12日 埋め戻しを終了。調査員Bベルコンにて負傷。
- 15日 調査区東半部に着手。伐採中、複数の季節も運いため弱っている。事故なし。
- 17日 高松市の文化会館にて53年度の調査報告会を開催。現場休業。
- 30日 13列以東はほとんど遺物なし。作業はかかる。現場開始以来5ヵ月経過。道具類の破損めだつ。大修繕。
- 12月6日 19列～25列の調査。第2層直下に地山が出来るグリッド多し。フライにて遺物を一括してとり上げる。調査員C発熱。下熱剤使用。下降しちゃダウン。
- 8日 潜戸内が美。調査はかどり終了グリッド増。遺物少し。T.V.岡山米。正月用撮影録画収。
- 11日 バレハブ(2間×5間)の作業室を搬入。
- 14日 調査区東半部の終了写真撮影。調査終了も間近。
- 21日 降雨。年内中に完了の予定がくる。本年の現場作業を終える。
- 1月7日 再開。土層実測。土層名入を行。
- 9日 全ての現場作業を終了する。埋め戻しは第2次調査班にゆだねる。



第2図 標石島（鷺羽山より昭和45年当時）

Ⅱ 調査区画と調査の方法

調査地区全域に $4\text{m} \times 4\text{m}$ の区画設定を行い、その区画の主軸は地形を考慮して尾根のおよび方向にあわせた（第3図）発掘は基本的に $4\text{m} \times 8\text{m}$ を一単位として行い、各グリッド間に幅 0.5m の土層観察用の畦を設けた。

前述したように今回の調査対象地区は東下してのびる尾根筋であった。現在までに実施した島しょう部の調査結果では、おおむね尾根筋最高所に遺物が多量に出土する傾向が認められることなどを考慮してホウロク石のある高台を全面的に発掘することを当初予定した。この地域は昭和51年予備調査のうち、「櫛石島第II調査区第3小区」にあたるが、予備調査で多量の遺物出土をみているのはそのうちの今回の調査では $3\text{cd} \cdot 4\text{cd}$ に相当する個所であった。調査開始時、 4cd に着手したが調査日数、用地交渉などの問題で尾根の中央を東西に通っている小道より南方の調査は後日にはまわさざるを得なくなり、この 4cd の調査を中断し、第2次調査にゆだねた。その結果、調査は小道の北側にのみかぎり実施し、目的どおり一応ホウロク石の高台部を全面調査する体制をとった。

ホウロク石の高台部は、等高線でおさえるならば L-54.000 m のセンター・ラインであり、調査の地区割りで示すと東側は10列、北はg列までである。この区域にかぎってはほぼ全面を調査した。10列以東はgh列を完掘することを目標とし、発掘進展の状況にしたがってグリッドの拡張を考えることとした。しかしながら、10gh以東には明確な遺構はみられず、また土層も極めて不安定なものであり、遺物も激減する傾向がみられた。そのために12gh以東は2グリッド分、つまり 8m ごとにグリッドの延長を行うこととした。

なお、調査地区東端の25、26列は昭和になってから隣接する王子神社の土塹を築くために土取りが行われた個所であり、土層観察用に幅 1m のトレンチを設定するのみにとどめた。

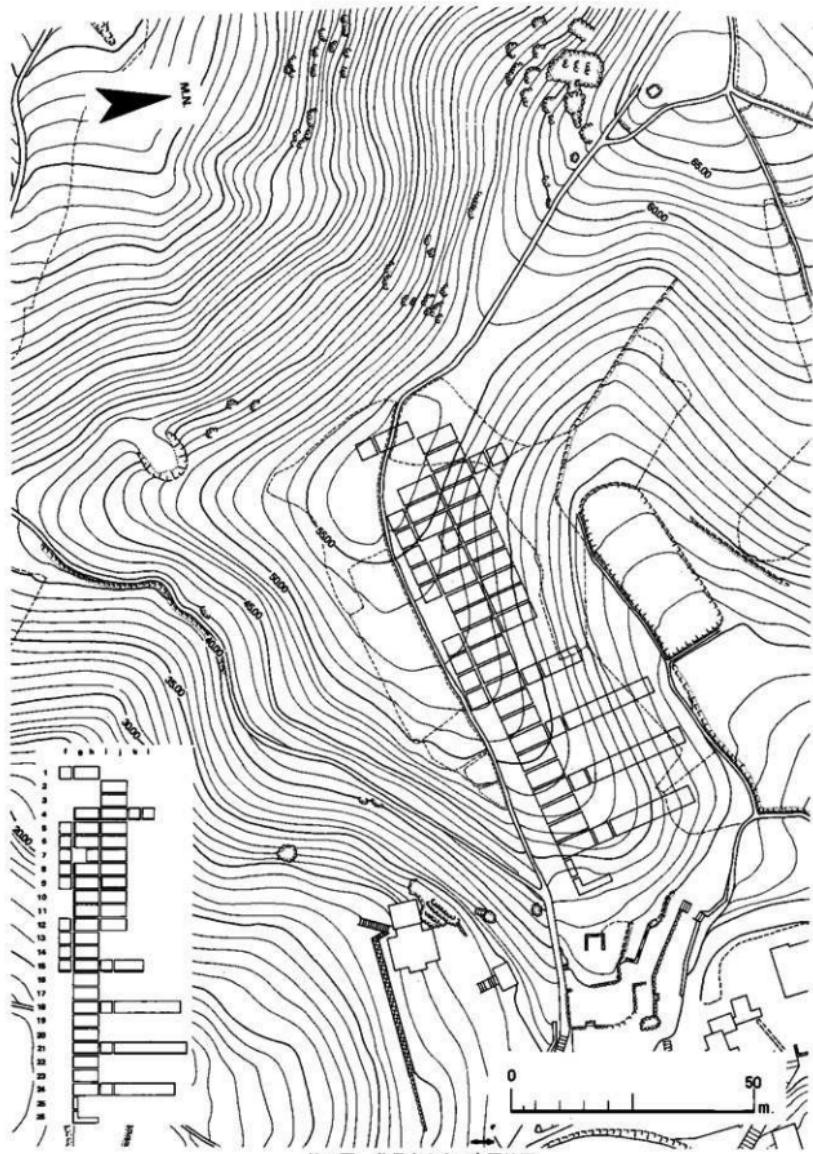
発掘方法は第1、2層および、第3層-Aまでを各層ごとに一括してとりあげ、金網で作ったフルイにかけて遺物を採取し、第3層-B以下を精査することにした。調査開始時に、調査地区の堆積状況・遺物包含状態をみるために、全域に幅 2m のトレンチを10本設定したが、その試掘結果によってこのような方法をとった。つまり、後述するが調査区全域の土層がほぼ同じような堆積状況を示し、そのうち第3層-Aと呼称した土層までには近世の遺物と現代の遺物が混在して包含されている状況をみた結果にもとづいている。

第1、2層および、第3層-Aはいずれも櫛石島を形成する花崗岩のバイラン土層をベースとしているが、各層とも耕作とともに堆積したと考えられる腐植土を混じえており、昭和40年代前半までにこの地域で畑作が行われていた際の攪乱土層としていいと思われる。

第3層-Aまでの遺物はフルイによる採取によって多量に得たが、第3層-B以下の遺物出土量は急激に減少し、10列以東のグリッドからの遺物は皆無と言う状態に近い。

土層は各グリッドの南・東各壁を実測した。

第3層-B以下の遺物出土状況は平板によって実測した。



第3図 花見山水ウロク石地区



第4図 実測風景

Ⅲ 土層序と遺物出土状況

今回の調査では調査区全域の基本土層を大きく五層に区分でき、それを基準として必要に応じて細分、補足を行った。前述したように調査範囲はホウロク石のある海拔56mの周辺を最高所としてなだらかに東下する舌状の尾根筋であり、当然、断面形は半円形を呈している。平面形でみると東西110m、南北40mの範囲である。設定したグリッドによって全ての土層序を把握したとは言い難いが復原は可能である。

五層に区分した基本土層は、第1層黒褐色土層(表土層)、第2層暗褐色砂質土層、第3層茶褐色砂質土層、第4層黄灰色砂質土層、第5層黄褐色砂質土層(地山)となっている。第3層は細分して第3層A～Dの四層をさらに設けた。" "をつけたものはベース土は共通するが、いくらか質が異なるものである。

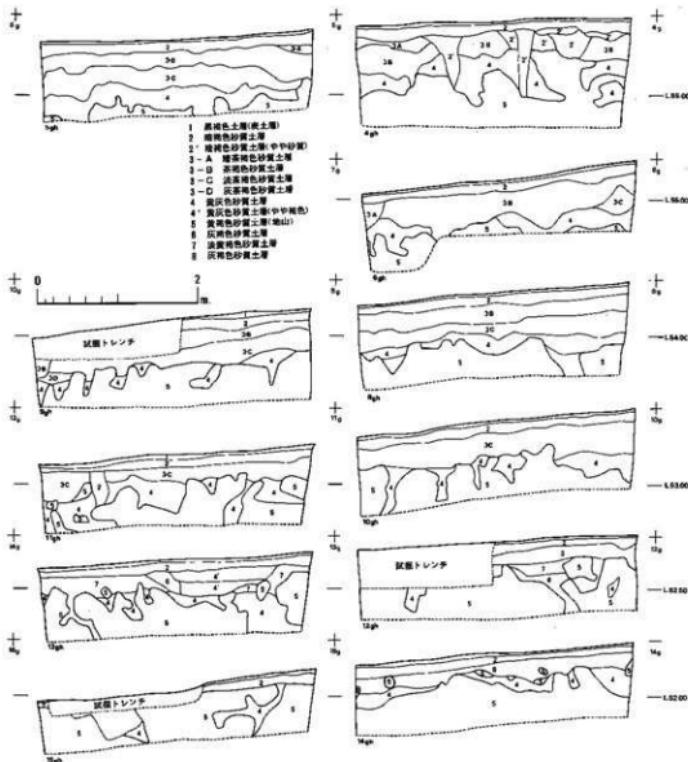
現状では、等高線でおさえるとL. 54.00mのセンター・ラインではほぼ高台部と識別でき、それ以東が約13度の勾配をもって緩傾斜となって下っている。掲載した図面によってその堆積状況を見てみよう。

g列南壁 (第6図)

g列南壁は、尾根筋のほぼ中央を東西に通る土層を実測、図化したものである。

1
2
3.A
3.B
3.C
3.D
4
5

第5図 土層模式図



第6図 g列南壁土層実測図

1 g 南壁 1 g 南壁は第1、2、4、5層の堆積をみる。この場合、第3層を欠いており第5層も現地表下約30cmで検出できる。また、各層も薄い堆積である。第1・2層も他の4 g以東の各グリッドにみられるものと異なり、バイラン土に混入される腐植土の割合が多い。

1列は他のグリッドとは小道によってへだてられており、現状では小道より一段下がる場所である。最近の開墾によって第3層より上層が削平されており、再堆積と考えるべきであろう。

遺物は第4層まで入っているがきわめて微量である。

4 g 南壁 第1層より第5層までの層序が観察できる。1列と8 mへだてて設けたグリッドであるがはじめて第3層が堆積する。第2層、およびそれに類似する第2'層が乱雑に入りこんでおり、占地をも考慮すれば最近の攪乱を大規模にうけたと考えられる。第3層-Aがレンズ状に堆積するのがわかるが、明らかに花崗岩バイ乱土をベースとして腐植土を多量に混じえる層であり、土層としては未だ安定していない層である。なお、第5層地山は花崗岩バイ乱土で

あり土層としては安定しているが、図化していない 5 f グリッドの調査でみると軟弱な土層であった。雨その他の流水の作用によるものであろうが、幅10cm程度の自然溝が第5層を浸食して尾根の主軸に平行、直交して縦横に走るのがみられる。

5 g～10 g 南壁 安定した堆積状況を示す部分である。第3層-Aは前述したように不安定なものであり、この周辺にはみられないがそれにかわって遺物を多量に包含する第3層-Bが分厚く堆積する。その下層である第3層-Cはバイラン土をベースとした茶褐色砂質土層であり、小豆大の硬質の褐色粒を含む層である。このホウロク石の高台周辺で普遍的にみられる安定した層であるが、Bにくらべて遺物の包含状態が稀薄になり出し平面的には 4 g から 10 g に向かうにしたがって量が減少する傾向がある。

この地区で遺物の包含状態を見るならば、第3層-Bまでは近、現代の染め付け、陶磁器類と旧石器とが混在しており、旧石器の純粹な包含層と考えられるものは見られない。第3層-Cの遺物は現在のところサヌカイトのみが認められるが、フレイク・チップであり、時期を判断することができない状態である。

11 g 南壁 大きく層が搅乱している。11 g は緩傾斜が若干ゆるやかな平地状を呈するところであり、占地としては良好とは言い難いにもかかわらず最近の開墾・耕作をうけているのであろう。

遺物は稀薄になり、ほぼ第2層までに包含される状況を呈す。

13 g～15 g 南壁 安定した層である第3層がみられなくなり、第6層、第7層と呼称した黄褐色ぎみの砂質土が堆積する。この層は最近のものと思われ、地山土の耕作時における搅乱層としていいだらう。

遺物は極めて少量になり、第1、2層に包含される。

16 g～24 g 南壁 第1、2、5層の堆積となり、現地表下約30cmで地山土が見られる。このホウロク石周辺は本来隣接する宝珠寺の所有地であり、昭和40年代前半まで島民によって耕作が行われていたと言う。開けた土地の少ない島地形にあっては緩傾斜と言えどもこの土地は必要であったのだろう。第3、4層を欠くが、これは削平されたと考えるより、自然の流失によって欠落したこと、最近までつづいた耕作によって搅乱をうけたと考えた方がいいだらう。

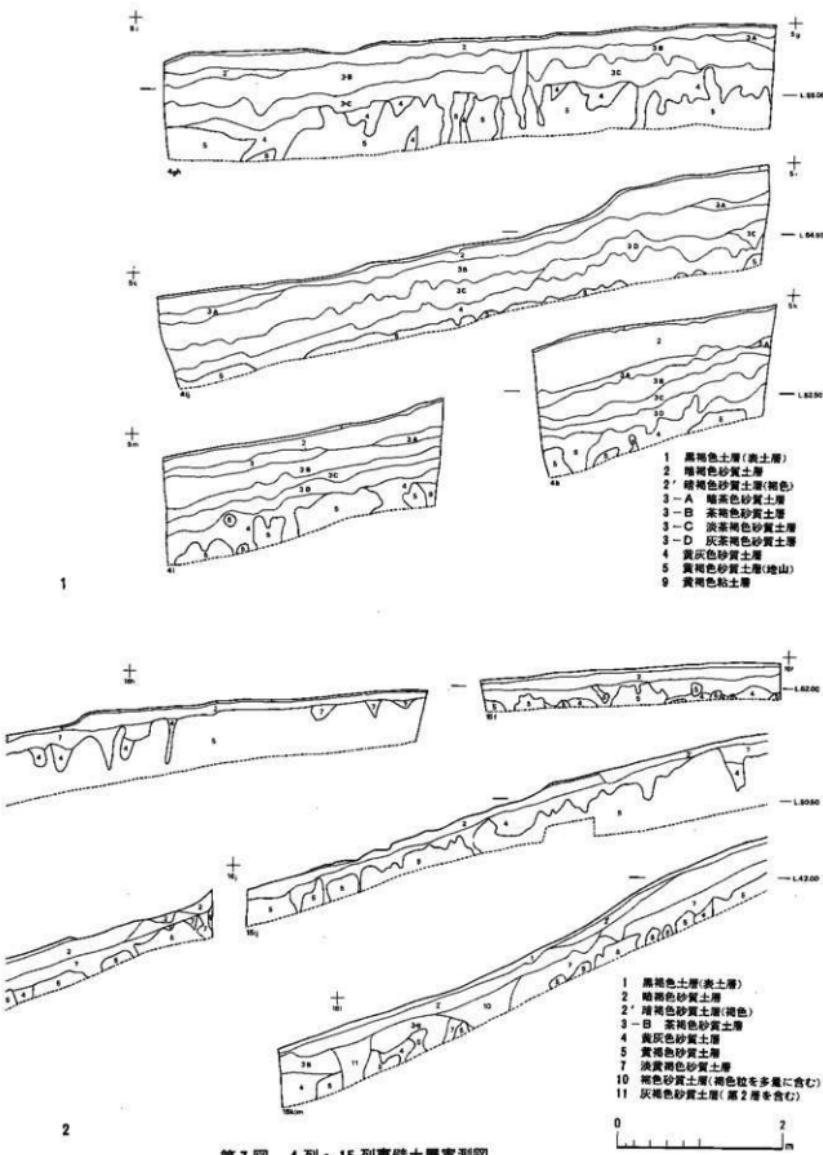
第3層を欠くことにより遺物の包含状態は稀薄になり、第2層に若干数をみるのみになる。その平面的分布も散在する。

25・26 g 南壁 第1、5層のみの堆積である。隣接する王子神社の土塀を築くために昭和に入ってからこの部分に土取りが行われ、深さ 2 m 以上にわたって採土されている。尾根筋より崖状におちる地点である。無遺物である。

4列の土層（第7図-1）

4列は地形上からは尾根最高所の断面となる。ひととおり第1層より第5層までの堆積がみられ、細分した第3層-A～Dもみられる。

4gh 東壁 高台部の平坦地であるためか第3層の上面まで搅乱をうけている。第3層-Aが南隅でみられるが、全体には広がらない。最近の耕作にともなう新しい土層であろう。第3層-Bは比較的多くの遺物を包含しているが、サヌカイトと近代の染め付が混在する状況であった。第3層-Cはサヌカイトのみを若干数出土する。第4層、第5層が複雑にいり組むが、自然の浸食作用によるものと思われる。



第7図 4列・15列東壁土層実測図

4 ij東壁 北側の傾斜面にいたる部分である。やはり、第3層-Aが不安定な状況でレンズ状に堆積しているが、その下層に第3層-Bが分厚く堆積する状況がみられる。遺物の包含状況は4ghグリッドと同様であり、第3層-C中の遺物の平面分布も散在した状況を呈している。

4 k, lグリッド 地山までの堆積が厚くなるが基本層序はかわらない。4 k, lにまたがって第9層と呼称した層が見られるが黄褐色を呈した粘土層である。

遺物の包含状況は第2層に「寛永通宝」がみられ、第3層-Bまでにサヌカイトと陶磁器、染め付が混在する。

15列の土層（第7図-2）

尾根筋中央部より北傾斜面の中腹までに設けたグリッドである。

15f～jグリッド 15gグリッドでもみられたことであるが第3層を欠く。第1, 2層の直下に第5層が堆積する状況がみられる。耕作あるいは自然の流失によるのだろうが、現地表下20cmほどで地山にいたる。

遺物は第2層までに若干数をみるのみである。

15k～mグリッド 尾根筋からの流土にもよるのだろうが小さなブロック状の堆積を呈する箇所がみられる。さらに、北端部つまり傾斜面を下って谷部の平坦地に近くなる部分に第3層-Bが堆積している。このことは第3層-Bが高台平坦部を中心と堆積しながらも北東方向の傾斜面へ舌状にのびて堆積していることをあらわしている。

15列の第3層は遺物をほとんど含んでいない。その点が高台平坦部の第3層と相違する。遺物の包含状況は尾根筋において第3層を欠くためであろうか、極めて少ない。

21列南壁（第8図）

尾根の先端部をほぼ綻断した土層である。北に向って下る傾斜が平坦になる間際まで調査した。

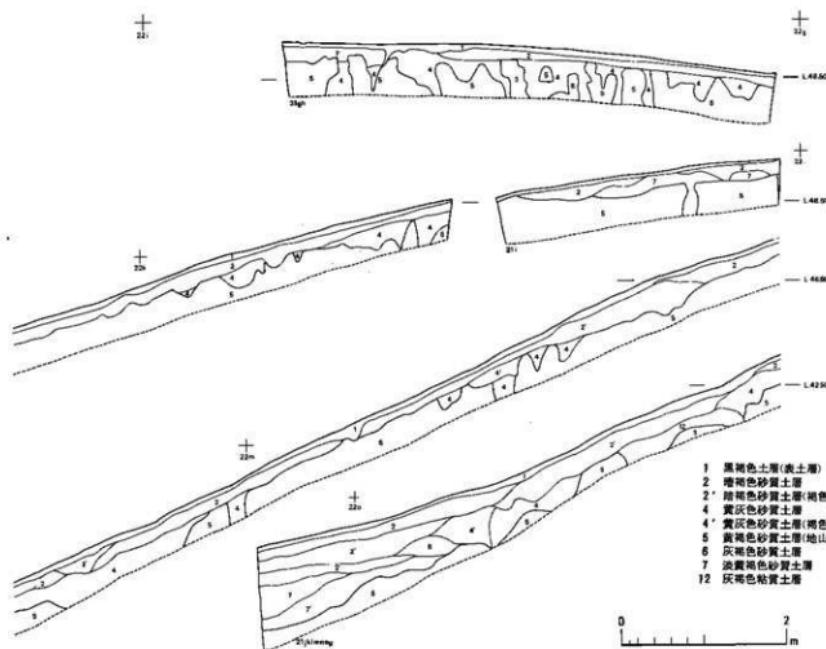
21g h南壁 第3層を欠き、第1, 2, 4, 5層の堆積をみる。ほぼ13列より第3層が欠落し出し、この周辺では全くみられない。地山は現地表下20～30cmで上面をあらわし、耕作による搅乱が顕著である。

サヌカイトを含めて遺物はほとんどない。通常遺物を含む第3層を欠くためであると思われる。

21i～p東壁 平坦部に近いpには流土によると思われる細かい堆積がみられる。各層ごとに流れ込んだ遺物に注目したが、ほとんどサヌカイトをみない状況であった。nからoにかけての傾斜面に灰褐色を呈する粘土層が地山直上にみられる。断面図にみるかぎり、ghグリッドまでが耕作によって擾乱されていると思われ、それ以北は自然の流失・流土とすべきであろう。

IV 遺構

約1,600 m²を発掘したが、検出した遺構は9ijグリッドのピット1, ピット2のみである。
(第34図)



第8図 21列 東壁土層実測図

(1) ピット 1 (図版2 第34図)

直径12cm、深さ14cmをはかり、ほぼ垂直に掘られている。

(2) ピット 2 (図版2 第34図)

直径12cm、深さ11cmをはかり、ほぼ垂直に掘られている。

ピット1・2は9ijグリッドの第3層-B'の上面より検出した。両者は1.1mの間隔をもって傾斜面上に掘り込まれている。

第3層-B'はBと類似する土層であるが、若干色調が茶色味を帯びており、第3層-Bとは細分した。いずれのピット内埋土も第3層土をベースとしながらもやや褐色を帯びておほかにはみない。

ピット 2より土師器碗を検出している。

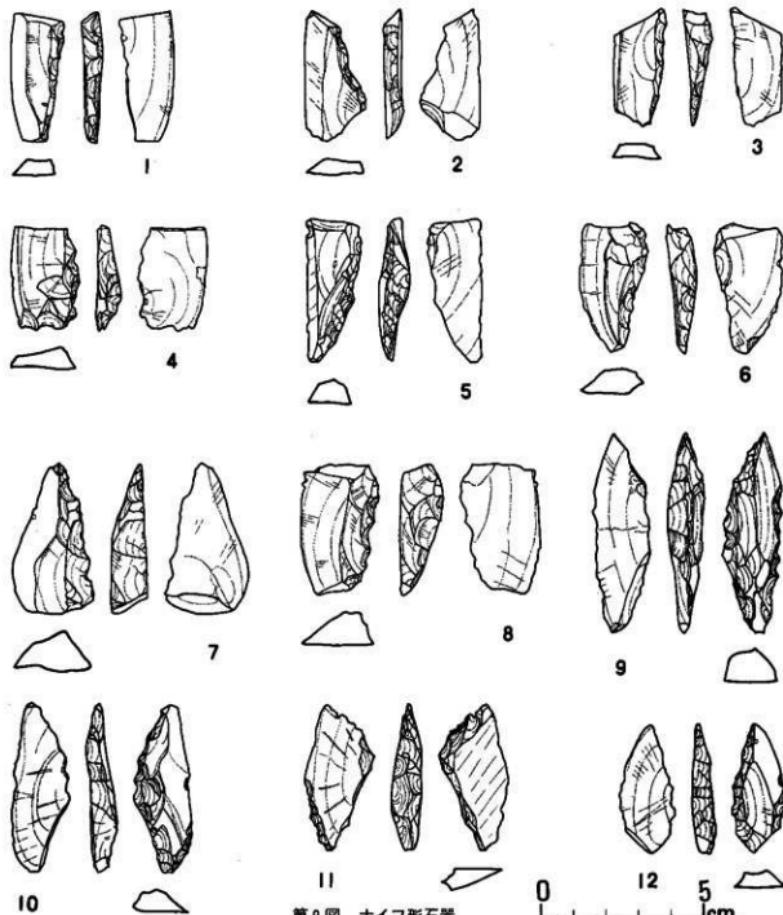
そのほか、13hグリッド、15iグリッドよりそれぞれ土坑を検出したが、第2層から掘り込まれていることおよび、土坑中より出土した遺物からみて明治時代以後のものと思われる。

V 遺 物

1. 石 器

(1) ナイフ形石器

ナイフ形石器は、与島西方遺跡A地区の報告における分類案^{注1}を基準とし、二・三の点に留意して8型式に分類した。以下、分類案にそって説明する。



第9図 ナイフ形石器

A型ナイフ形石器(図版3 第9図1-4)

背面に底面とネガティブな面を各々一面持ち、腹面側からプランディングが行われている、所謂「国府型ナイフ」の形態を有するもの。

1・2・3・4共に先端部が欠損している。又、プランディングの荒いことが共通している。

1・2の打点がほぼ一直線上にならぶのに対し、3・4は若干ぶれている。

B型ナイフ形石器(図版3 第9図5-12)

背面にネガティブな面を複数有することで、A型とは分離した。これは、剥片剥離段階で、打点のぶれによって生じたものと考えられる。又、B型の基部及び刃部に調整を加えたものをII型とし、先のものをI型とした。

5は、先端部が欠損し、打面調整を残すが、細かなプランディングが施されており、ネガティブな面の打点と、ポジティブな面の打点が大きくぶれている。6は、先端部が欠損し、打面調整が顕著に残る。プランディングは、ごく一部にのみ見られる。7は、基部が欠損しており、不安定な底面と、荒いプランディングが行われている。8は、先端部が欠損しており、ネガティブな面の半分近くまで荒いプランディングが及んでいる。

9・10・11・12とも、B型ナイフ形石器に調整を加えて「切り出し形」にしている。

11は、底面が非常に広く、ネガティブな面がわずかにしか残らないので、D型ナイフ形石器とすべきかもしれない。9・10は、基部に大きな剥離を残しており、9は打面調整、10はプランディングと考えられる。11は、基部の調整が、ポジティブな面からではなく、ネガティブな面から行われている点は興味深い。

C型ナイフ形石器(図版3 第10図1)

背面に複数の底面を有することで、A型・B型と分離した。これは石核形成上に生じたもので、盤状剥片を素材としていない可能性があるが、出土する点数も少なく、一つの型式上の特徴と考えられるか否かは疑問が残る。^{注2}

1は、不安定な形態を示し、ネガティブな面も複数みられる。細かなプランディングが行われ、ネガティブな面と、ポジティブな面の打点もぶれている。

D型ナイフ形石器(図版3 第10図2・3)

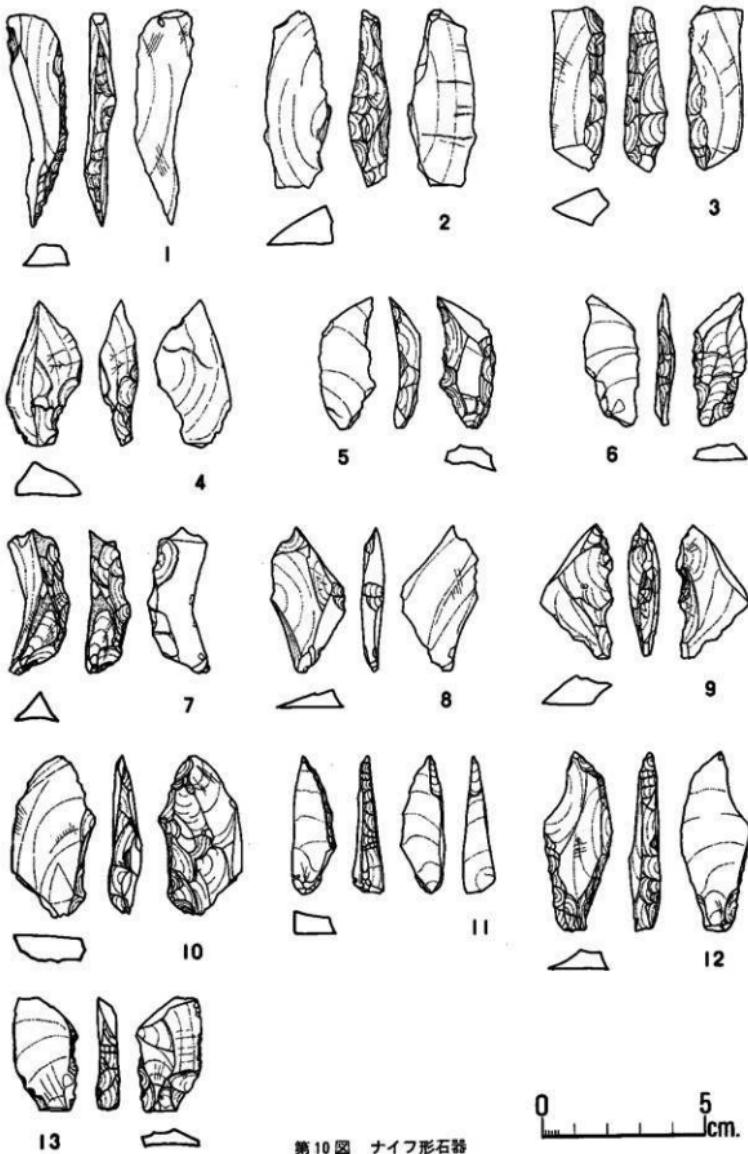
断面が三角形を呈するものを、この型式とした。部分的に背面にネガティブな面を残すものもあり、A型・B型のネガティブな面をプランディングによって除去したような形態を持つが、刃部の角度及び底面の幅を考えると、A型・B型の亞種ではなく、一型式設定できる。

2は、先端の一部を欠損し、荒いプランディングの後、細かなプランディングが行われている。3は先端・基部の一部を欠損している。プランディングは、ポジティブな面から加えられた後、ネガティブな面からも行われている。

E型ナイフ形石器(図版4 第10図4-6・第11図1-9)

所謂「切り出し形」のナイフ形石器を一括した。大きさ及び調整でI型とII型に分類することができる。I型は、不定形と考えられる剥片を素材とし、切り出し形に調整を加えた、II型に比べて大形のナイフ形石器である。II型は、従来「井島型」と呼ばれている小形のものである。

I型(図版4 第10図4-6) 4は、不定形な剥片を利用し、側面刃部側にだけ一部調整を行っており、剥片尖頭器に近い形態を持つ。5は、B型ナイフ形石器に調整を加えたものと思われるが、本来、切り出し形に加工しやすい剥片を利用しているといえる。調整は荒く、縦



第10図 ナイフ形石器

長状の剥片を用いている。6は、底面らしきものが有り、打点を残す。後述するA I類及びB I類剥片を利用している可能性がある。

II型(図版4 第11図1-9) 1~5は左刃、6~9は右刃である。一見不定形な剥片を利用しているようだが、ほとんどが底面状の平坦面、あるいは大きな剥離面を刃部としている点が共通する。調整は、背面側・腹面側からの両者があり、明確な規則性はない。6は、ハリ質安山岩製である可能性が強い。主要剥離の方向は、横長の場合が多いが、縦長のものもある。

F型ナイフ形石器(図版4 第10図7・8)

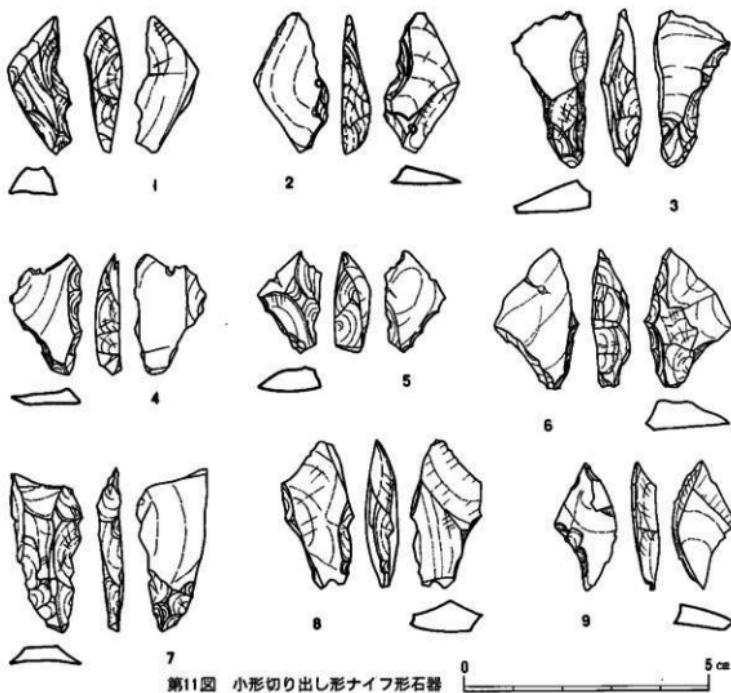
不定形な剥片を利用したナイフを一括しており、共通点は見られない。

7は、断面三角形を呈するもので、一側縁にプランティングを加えている。自然面を残す。8は、不定形な横長剥片にわずかな調整を加えたもので、切り出し状の刃部を持つ。

G型ナイフ形石器(図版4 第10図9・10)

二次調整のある剥片で、ナイフ形石器に類似するものをこれにあてた。打点を残すこと、従来のナイフ形石器の定義にあてはまらないが、二次調整を加えた意図を評価して一型式設定した。

9・10とも打点を残し、ポジティブな面からの調整が行われていない。9は、上半分が欠損



第11図 小形切り出し形ナイフ形石器

しており、ネガティブな面から二つの荒い調整が加えられている。平坦な打面を持つ。10は、底面・打面調整を持つA-I類剝片に、ポジティブな面からの調整が、一つだけ加えられているものである。

H型ナイフ形石器(図版4 第10図11-13)

A-G型ナイフ形石器が横長剝片を素材としているのにたいして、縦長剝片を素材とするものの一括した。

11は、断面が台形を呈し、刃部と思われる部分に、腹面から調整を行っている。他側面は、ほぼ直角になっており、刃部にはなりえない。又、最終的に先端からの剝離が行われており、ナイフ形石器とするよりも、彫器と考えた方が良いかもしれない。石材はサスカイトではなく不明である。12は、刃部が彎曲しており、切り出し形に他側縁に調整を加えている。22は、基部調整を行っており、形的には、底面を持つA-C型に近い。プランティングはネガティブな面・ポジティブな面の両方から加えられている。

(2) 剥片

剝片は、大きくは定形剝片と不定形剝片に分けることができる。ここでは定形剝片のみを扱い、記述の上で、4細別したもの用いる。

A型 打面調整を有するもの

I類 底面を持つもの

II類 底面を持たないもの

B型 平坦な打面を有するもの

I類 底面を持つもの

II類 底面を持たないもの

なお、B-I類は定形剝片としての可能性を評価して設定したが、事実上、多くの不定形剝片をも含む可能性が高い。

A-I類剝片(図版5 第12図1-7)

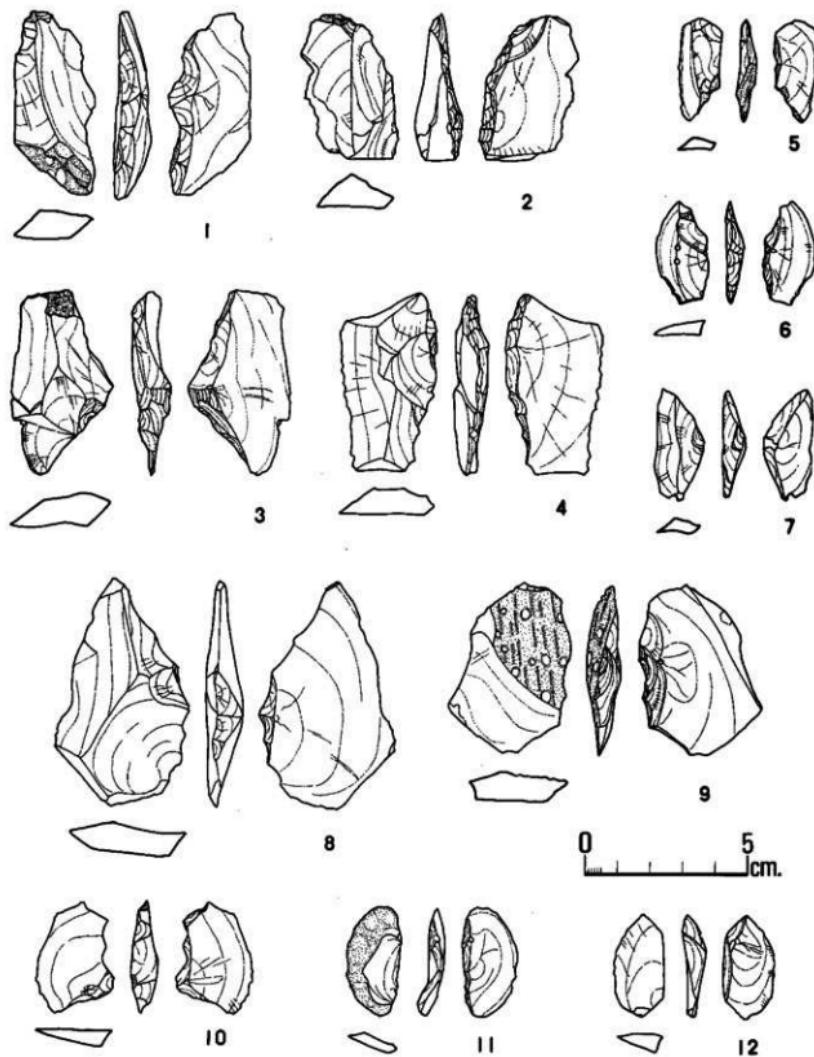
1~7をA-I類として一括したが、1~4を大形、5~7を小形として分離することもできる。1~4では、底面1・ネガティブな面1を持つ翼状剝片がみあたらず、1が底面に自然面を残すが、比較的近いとすることができる。打面調整は丁寧である。5~7は、小形ではあるが、比較的、翼状剝片に近く、ネガティブな面の大きさから考えて、後述する石核から剝離された剝片の一群とすることができる。大形剝片の石核は、出土していない。

A-II類剝片(図版5 第12図8-12)

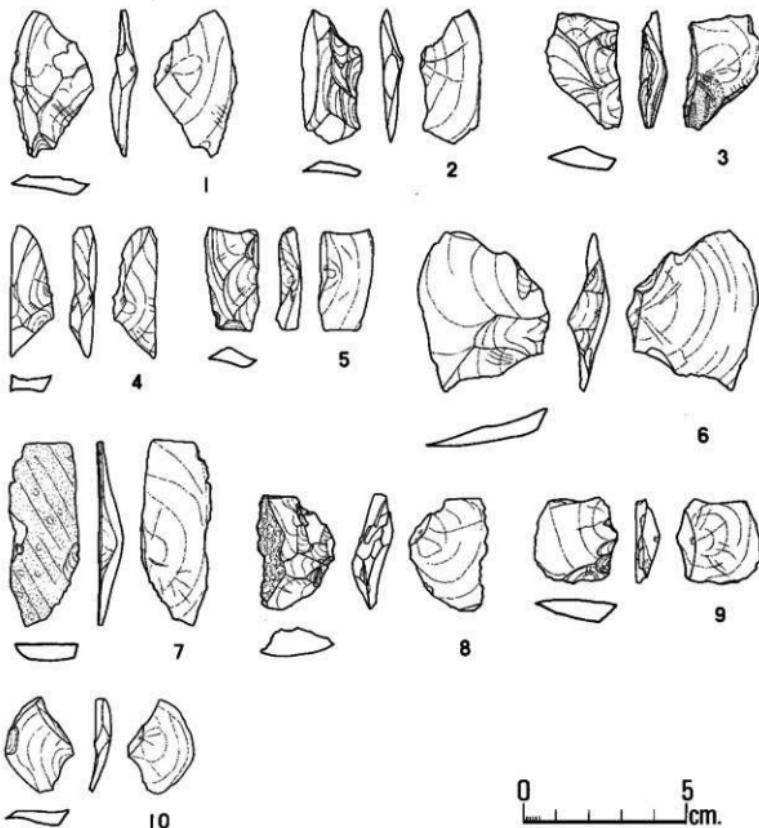
8~9は大形剝片、10~12は小形剝片である。打面調整を持つが、剝片の形状が一定せず、不安定な剝片群とすることができます。9・11は背面に自然面を残し、母岩に打面調整を行い、最初に剝離した“ファースト・フレイク”もしくは、それに続くものとすることができる。底面を持つことで、力が途中でぬけて底面まで達しなかったか、盤状剝片を石核の素材としたかのどちらかが考えられ、瀬戸内技法との関係が問われる剝片群である。

B-I類剝片(図版6 第13図1-5)

1~5は、底面は一面で、ネガティブな面が複数のものばかりである。形的にはB型ナイフ形石器の素材として想定しうる剝片群であり、瀬戸内技法に伴う、打点のぶれた剝片も含まれる。



第12図 刺 片



第13図 剥片

B-II類剥片(図版6 第13図6-10)

6~7は大形、8~10は小形の剥片である。一応定形剥片としたが、先にも述べたように、横長剥片石核からも剥離しうる剥片であり、一定の技術に基づくものかどうかは不明である。7は、背面が自然面からなり、"ファースト・フレイク"と考えられる。

(3) 石核(図版7 第15図・第16図)

石核はその剥離技術から、次のようにI~V類に分類することができる。

I類(図版7 第15図-1) A種交互剥離石核

II類(図版7 第15図-2) A・B種交互剥離石核

III類（図版7 第15図-3～5・第16図-1）翼状剥片石核

IV類（図版7 第16図-2, 3）B種交互剥離石核

V類（図版7 第16図-4～6）横長剥片石核

この分類で用いている「A種・B種交互剥離」について説明を加える。

花見山遺跡出土の石核を検討した結果、打点が交互に移動しながら剥離が行われている石核に、二種類あることが判明した。ここでは仮にA種・B種と呼んでおく。

A種交互剥離 従来、所謂「櫛石技法」と呼ばれていたものが、これに相当する。剥離痕から見れば、打面調整+目的剥離であるが、打面調整剥片と目的剥片の大きさが、ほぼ同じであり、瀬戸内技法の流れの中に位置付けられるものの、基本的な差が見られる。それは、両長側面に底面状の平坦面を持つことである。盤状剥片を素材とする場合には、母岩の中心に近い部分が使用されていることになるが、自然面を残す例を知らないので、別の石核形成過程を考えた方がいいと思われる。

目的剥離をaとし、打面調整剥離をb・cとした場合、剥離の順序によって得られる剥片が異なる。次に示す与島出土例からして、b-c-aの順を考えるのが妥当であろう。こうして得られた剥片は、b・cがB-I類剥片・aがA-I類剥片となる。^{注3)}

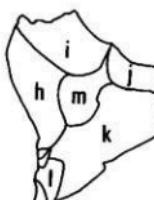
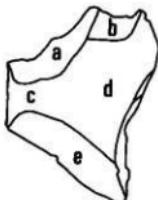
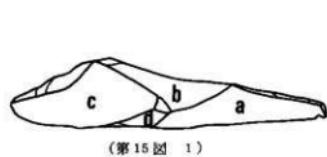
与島出土例は、予備調査時に検出されたもので、予備調査報告(II)、第98図-1に図示されているものである。この石核は、並列して二枚の剥片を作出し、その後、逆面で一枚作出している。ただこの例は、最終剥離が先に形成された山形部の頂点を打点とせず、剥離面を打点としている。これは、打点がずれたものと解釈しておきたい。

B種交互剥離 これは、剥離面を打面として交互に剥離するもので、B-I類剥片が作出される。

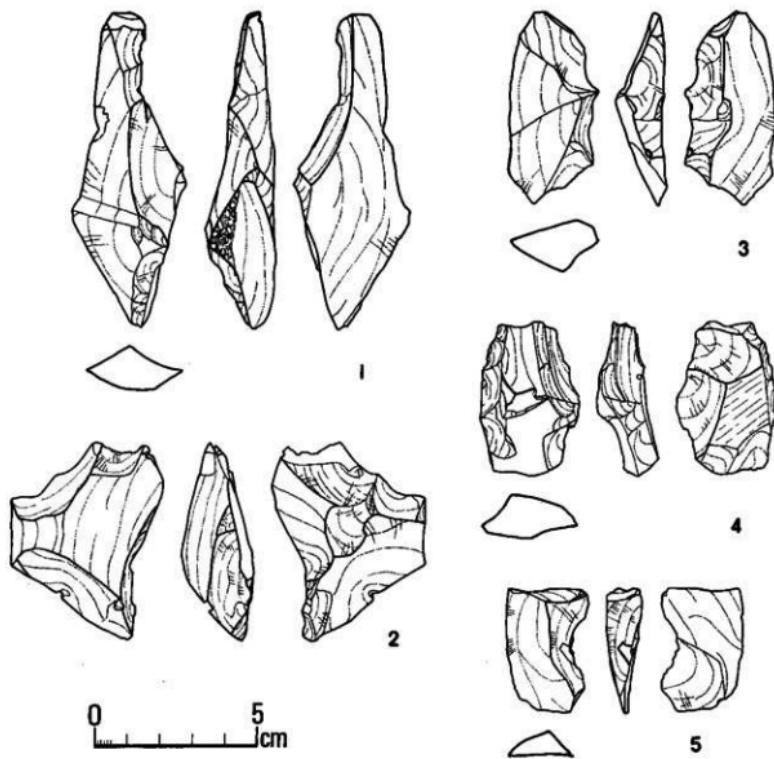
現時点では他に類例が見られないが、花見山遺跡出土例では、石核を一定の幅に整形していること、底面相当面を両面に持つことで、一定の剥片を作出できることから、剥片剥離技術の一つとして位置付けることができよう。又、A種と比べた場合、石核の幅を一定にしていることで、より安定した剥片を得ることができる。打面調整を省略することで、瀬戸内技法より合理的であると考えている。ただ、この種の石核の類例が乏しいので、相対的位置付けについては、後日を期したい。

I類（図版7 第15図-1）

1は、所謂「櫛石技法」と呼ばれているものに類似している。剥離面は三面あり、仮にa・b・c面とする。残核の観察からすると、剥離はb面が最初である。前a・前c面の剥離によ



第14図 剥離面模式図



第15図 石 核

り、山形部が形成され、この頂部を打点としてb面を剥離したと考えられる。この場合、前a・前c面の剥離を打面調整として利用したものと考えられる。b面の剥離後、剥離面の上・下に打面調整と考えていい小さな調整を加えて山形の打面を作出し、a・c面を剥離している。順序は、a面-c面の順である。なお、d面が見られることは、a・b・c面剥離前にd面の剥離が行われていたことが考えられる。なお、この石核から作出された剥片は、すべてA-I類剥片になる。

II類(図版7 第15図-2)

2は、三方向からの剥離が行われている特異な例である。aは、前i・jを打面調整とする剥離であると考えている。a・iはほぼ同様の剥離痕を残すので、1の例に近く、A種交互剥離と考えられる。eとkの関係は、B種交互剥離である。f及びgは、hとlを打面調整とする可能性があるが、gとhの剥離痕が近似するので、A種交互剥離に属すると見える。又、石核の形状として、片面に底面状の平坦面を持ち、他面は剥離痕の切り合いが顕著に見られる。

この一個の石核から考えられることは、A種交互剝離とB種交互剝離が共存すること、打面調整及び底面を持つA種交互剝離も、瀬戸内技法からは離れてしまっていること、近畿地方の遺跡では現在のところ類例が見られないことから、その所属する時期は不明で、地域性の強い技術として位置付けるのが適当であろう。なお、残核の形状からして、多くの剝片を作出したとは考えられず、適当な剝片を石核として用い、ごく少數の剝片を剝離したものと推定される。作出された剝片は、A-I類・B-I・II類剝片が想定される。

III類(図版7 第15図-3・4・5、第16図-1)

3は、荒い打面調整を行い、打点が稜線上からすこしづれる。ネガティブな面は複数になってしまっており、A-I類剝片が作出され、B型ナイフ形石器の素材となりうる。打面調整の荒いものと、細かなものとの差も考えなければならない。

4は、比較的細かな打面調整を持つ。打点は少しうれ、最終的に、打面調整面を打面としたB-I類剝片を作出している。

5は、平坦な面に一枚の大きな剝離を行い、これを打面調整として作出が行われている。

第16図-1は、細かな打面調整を持つもので、典型的な翼状剝片が得られたと思われるが、最終的に、打面調整部からネガティブな面に小さな剝離が行われており、明確ではない。

IV類(図版7 第16図-2~3)

2は、両面に底面状平坦面を持ち、右面は二面からなっている。左右交互に剝離が行われており、B-I類剝片の石核と考えられる。

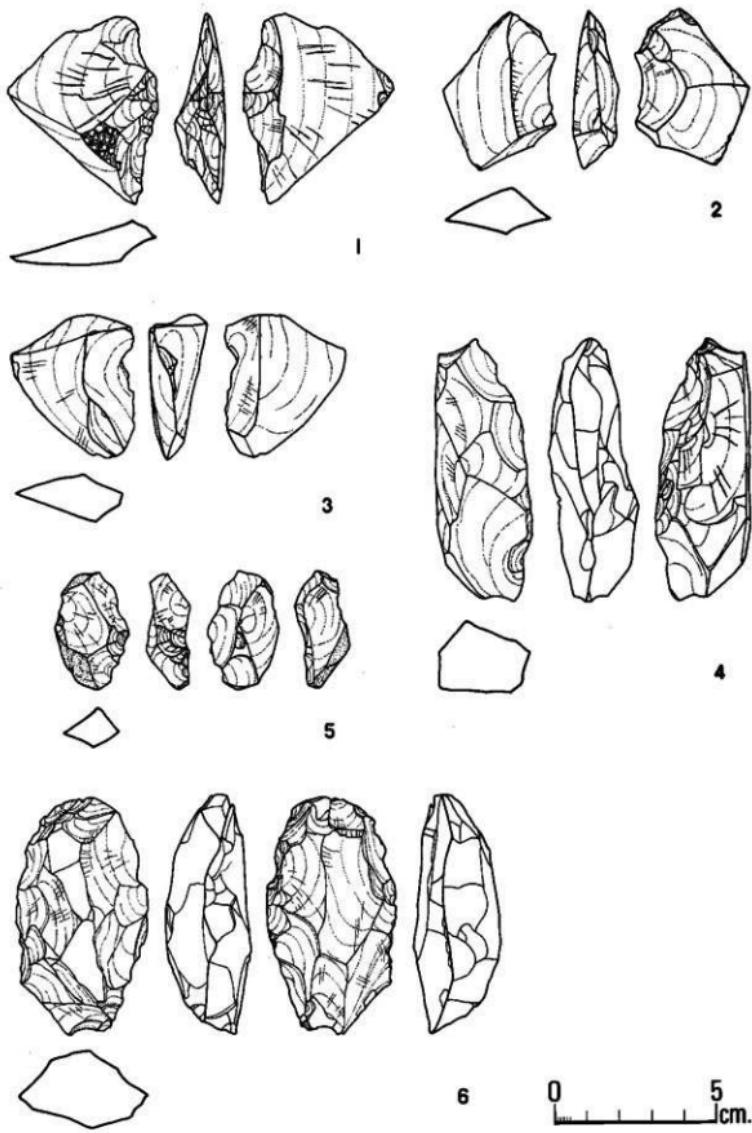
3は、両面に底面状平坦面を持ち、左右交互に剝離している。左面には、ネガティブな面が複数みられる。

V類(図版7 第16図-4~6)

4は、横長剝片石核で、不定形な剝片が得られる。下面に平坦な一面を持ち、稜線上から上方に向って加撃している。

5は、ハリ質安山岩製の石核で、自然面を残している。作出された剝片は、A-I・II類剝片が多いが、石核・剝片とともに製品が想定できない。

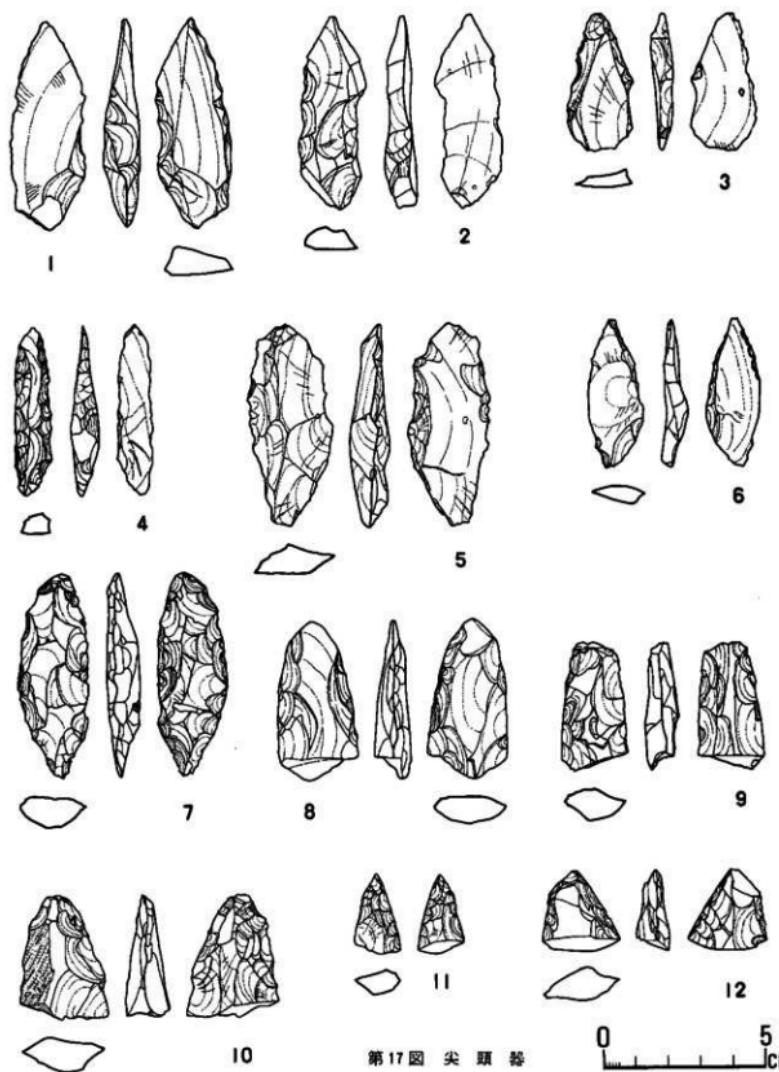
6は、円盤状石核と考えている。円盤の全周を打点が移動し、皮剥ぎ状に剝離している。剝片は不定形で、石核自体が何らかの未製品とも考えられる。



第16図 石核

(4) 尖頭器(図版8 第17図・第18図)

尖頭器は、次のようにI～V類に分類した。



第17図 尖頭器

I類(図版8 第17図-1~4)

ナイフ形石器を素材にして、腹面より二次調整を加え、ナイフ形石器の刃部をつぶしているもの。

1は、A型ナイフ形石器を素材とし、ポジティブな面から刃部の全部に調整を加えたものである。風化が著しく観察が困難である。所謂"白色風化安山質"を用いている。

2は、C型ナイフ形石器を素材にしている可能性が強い。プランディングは荒い剝離からなり、ポジティブな面から刃部に部分的に調整が加えられている。本来の刃部も一部残しておらず、切り出し形を呈するが、先端が鋭利な点に注目して尖頭器とした。

3は、A型ナイフ形石器を素材にして、ポジティブな面からの細かなプランディングがあり、刃部にもポジティブな面からの調整が加えられ、ナイフ形石器の刃部が見あたらなくなっている。

4は、B型ナイフ形石器を素材にしているものと考えられ、細かなプランディングが見られる。又、ポジティブな面から、刃部の大半に調整が加えられており、刃部がわずかに残存している。切り出し形のナイフ形石器とすべきかもしれない。

II類(図版8 第17図-5~6)

I類に背面側からの調整を加え、両面加工をはじめたもの。

5は、B型ナイフ形石器を素材としており、ポジティブな面からのプランディングは見あたらず、背面からのプランディングが行われている。ネガティブな面と考えているものも、調整痕と考えていいかもしれない。刃部には、背面・腹面の両方から調整が行われている。鋭利な先端が見あたらず、尖頭器の未製品である可能性も高い。

6は、打面調整・打点を残す剝片ともいうべきものであるが、腹面側にある底面に、ネガティブな面の側から調整が加えられており、刃部を残さない形になっている。基部のみ、腹面から調整が行われている。

III類(図版8 第17図-7)

II類同様に両面加工が行われているが、ほぼ全面に調整が進み、素材が想定できない。

7は、部分的にナイフ形石器のネガティブな面・底面らしきものが見られる。腹面・背面の両面から調整が加えられており、II類の発展形として理解している。全体的に荒い調整が見られ、側縁部のみ細かな調整を行っている。先端は鋭利ではなく未製品の可能性もあるが、断面をレンズ状にしあげられず、素材に規制されている面が強いと考え、IV類とは分離した。

IV類(図版8 第17図-8~12)

調整の荒い尖頭器を一括した。

8は、断面がレンズ状に近くなるので、III類とは素材の面で異なると考えられる。調整は両面に及ぶが、全面的に調整されていない。

9は、先端・基部が欠損しており、調整は比較的荒い。部分的に素材時の剝離面を残す。

10は、先端部の破片である。先は若干欠損しており、自然面・素材時の剝離面を残す。調整は荒く、断面はいびつなレンズ状を呈する。

11・12は、先端部の破片で、調整は8~10に比べて細くなっている。断面はレンズ状に近い。

V類(図版8 第18図-1・2)

細かく丁寧な調整を行っている。完成された尖頭器を一括した。

1は、卵形を呈するもので、調整は細かく丁寧である。尖頭器の一つの流れの中での完成度の高いものである。

2は、有舌尖頭器である。基部が破損している。調整は細かく丁寧で、完成された形態を示す。断面はレンズ状を呈する。

(5) スクレイパー(図版9 第19図-1~7, 第20図)

スクレイパーは、不定形な剝片・残核を素材として利用している為、分類が困難である。

ここでは一応、片面調整(1~3)・両面調整(4~7)・ラウンドスクレイパー(第20図)の三者に区分できる。この他、調整の行われている側面が、単数であるか複数であるか等も考慮されるが、スクレイパーの分類は今後の課題としたい。

1は、砂岩質の川原石を半截して使用している。一辺に、主要剝離面から細かな調整が行われている。

2は、三角形状を呈し、一辺に自然面を残す板状の素材を用い、主要剝離面側から調整が行われている。荒い調整の後、細かな調整を行っている。

3は、長側面に自然面を残す長方形を呈する。刃部は、背面からの調整によって形成されており、部分的に背面にも調整が及んでいる。又、背面には、自然面からの整形調整と思われる剝離が残っている。

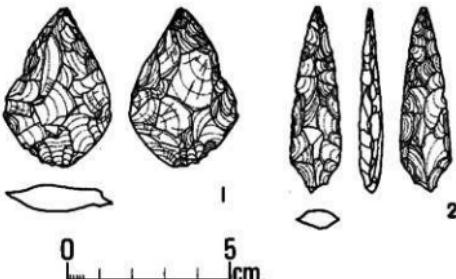
4は、一短辺の方が破損しており、現状よりも長くなること、厚手であることを考えると、他の製品の未製品になる可能性もある。破損部を除く他の三方とも両面調整が行われており、荒い調整から細かな調整への移行が認められる。調整の大半は、階段状剝離である。

5は、一短辺の方が破損しており、二長辺の両面に調整が行われている。調整は階段状剝離である。

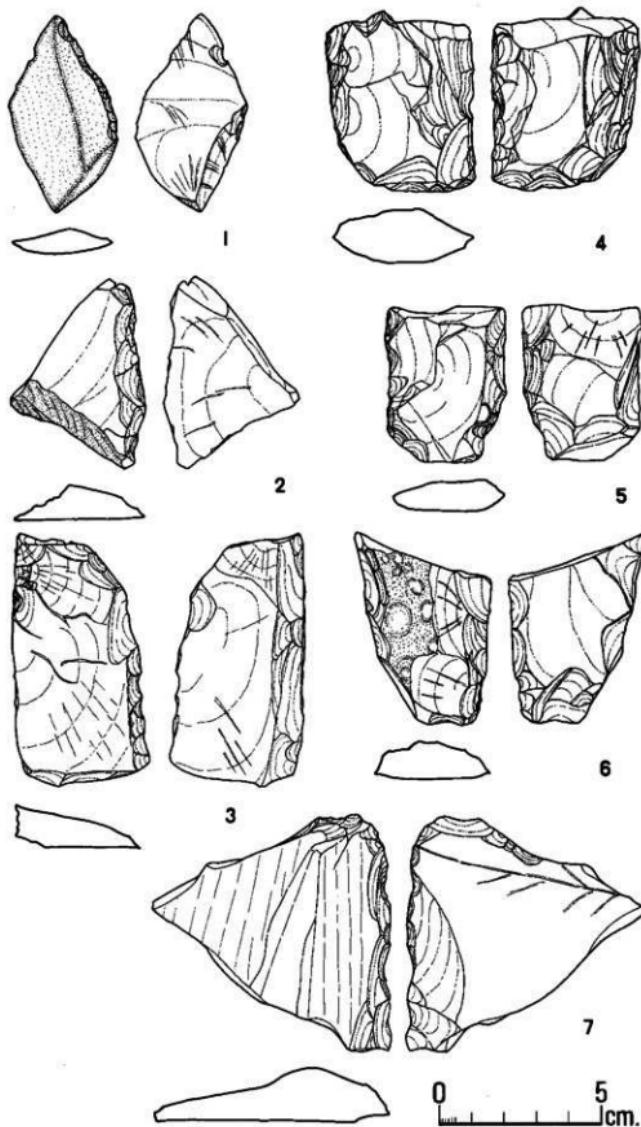
6は、一短辺の方が破損しており、他の三辺の両面に調整を行っている。背面に自然面を一部残し、主たる調整は主要剝離面から行われている。調整は荒く、細かな調整は行われていない。

7は、三角形を呈する大形剝片(残核か?)の一辺の両面に調整が行われている。荒い調整の後に、比較的細かな調整をしている。

第20図は、ラウンドスクレイパーと考えているもので、隋円形を呈する剝片の周辺に調整を加えている。調整が荒く、素材時の面が数多く見られるので、素材をほぼ推定することができる。素材である剝片は、A-I類に属するもので、二面からなる底面、ネガティブな面が一面、打面調整が見られる。本来厚手の剝片を利用しておらず、このスクレイパーの時期も、ほぼ推定できよう。



第18図 尖頭器



第19図 スクレイパー

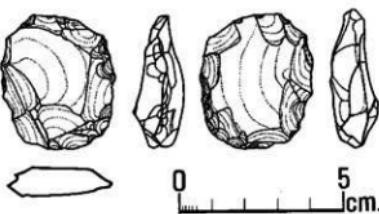
(6) ドリル(図版10 第21図-1~3)

1~3はドリル類である。

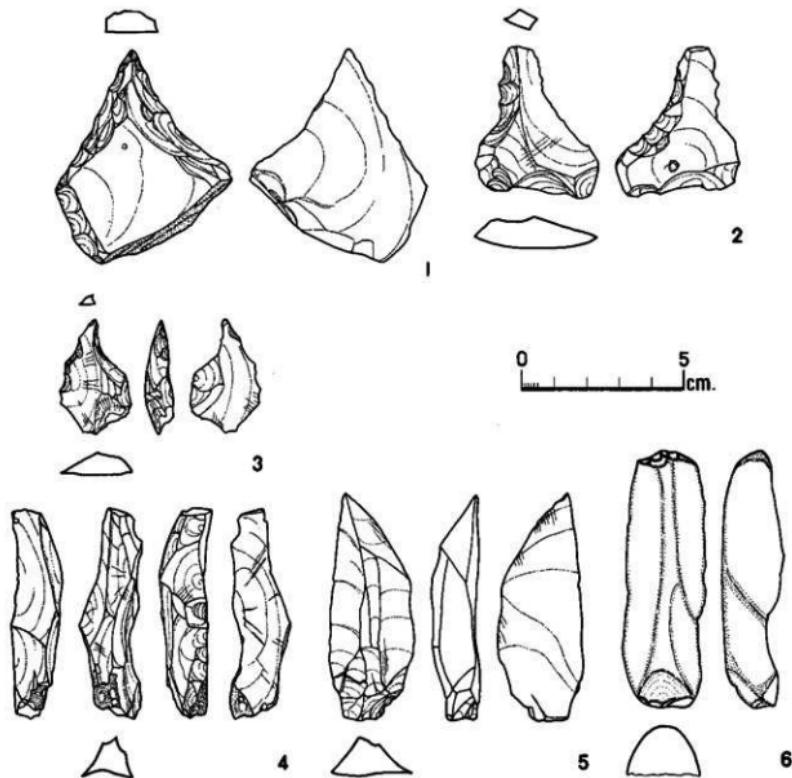
1は、板状の剝片の主要剝離面からの調整により錐部をつくりだしている。荒い調整ではあるが、両側に調整が見られ、先端の断面は三角形を呈する。

2は、砂岩質の石材を用いており、錐部先端が欠損している。調整は対角に逆方向に加えられており、荒い。断面は平方四辺形を呈する。

3は、大きな剝離によってできた突出部を、主要剝離面側から調整を行っている。先端近くに、背面側からの調整も一つだけ見られる。



第20図 ラウンド・スクレイバー



第21図 ドリル・舟底形石器・剝片尖頭器・叩石

(7) 舟底形石器(図版10 第21図-4)

4は舟底形石器で、典型的なものではなく、甲板面からの剥離面が大きく、荒い感じを与える。これは、形態調整と考えてもよく、未製品とできるかもしれない。技術的に、尖頭器I類に併行すると考えている。

(8) 剥片尖頭器(図版10 第21図-5)

5は剥片尖頭器である。ここで提示した剥片尖頭器は、基部調整が非常に荒く、若干の疑問が残る。縦長剥片を利用している点、石材が所謂「白色風化安山岩」を利用している点から、ある程度の時間を想定することができる。調整は、片面は剥片剥離方向と同一であり、他の一方は角の部分より剥離を加えている。

(9) 叩石(図版10 第21図-6)

6は叩石で、上下両端に使用痕と思われる剥離が残る。使用時に半截したものと考えられる。砂岩質である。

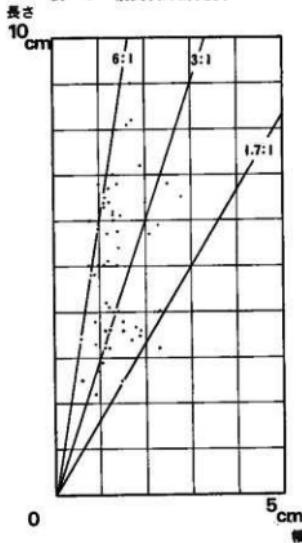
(10) 縦長剥片(図版11 第22図・第23図)

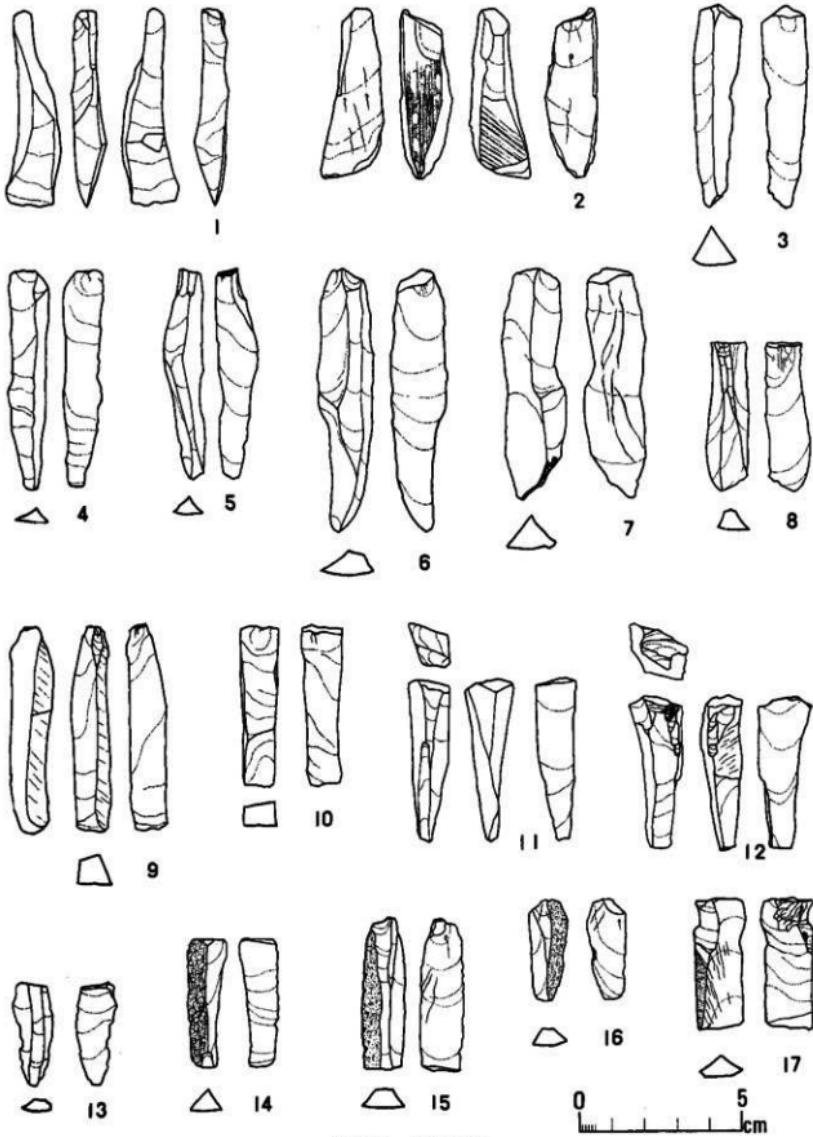
98点出土し、17点図化した。大きさは、長さ2.2~9cm、幅0.6~2.8cmの範囲内に大きく含まれる。大きさの面でかなりの差異があるが、長さが約4cm、幅が2cm以下の小さいグループと、長さが約5cm、幅が1cm以上のグループとに分けることが出来る。^{注6}長幅比は、3:1を中心とするのが前者のグループ、大きな計測値を示すグループは6:1を中心が存在する。

これら図示した縦長剥片は、程度の差はあるが、いずれも1~2条の縦長の剥離痕をもち、剥離の方向は、腹面の剥離の方向と同じものと、反対の剥離とがある。背面には平行する稜を持っており、断面が台形、三角形、および四角形を呈するものもある。石材は全てサヌカイトであるが、表面が白く風化して軟質気味になるものと、灰色の風化面をもち前者に比べ硬質なものと、2者存在し、前者のはうが圧倒的に数が多い。石材の石理は剥片剥離方向と同じ方向に走っているのが一般的である。

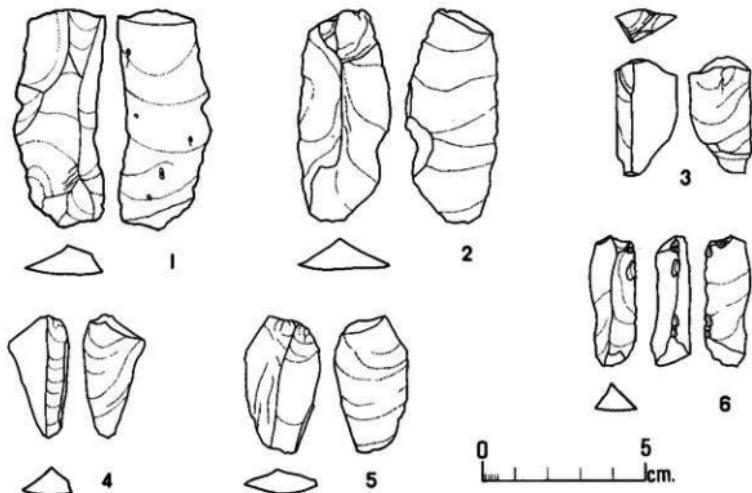
第22図-1・2側面観は斧形を呈し、表面は白く風化し軟質である。片側面には、ポジティブな剥離面をもち、相対する側面にはポジティブな剥離面と、ネガティブな剥離面を共有し、ネガティブな剥離面がポジティブな剥離面を切りこんでいて、両剥離面の境には稜を有する。2の背面には縫面を残し、石核のファースト・フレークと考えている。11・12には打面調整痕を残す。14~17の背面には、縫面を残す。背面に縫面を残す縦長剥片は、縦長剥片剥離作業初期の段階のものか、あるいは側面に縫面を有する石核によるものか^{注7}2者の解釈があるが、当調査地区において、後者の石核が出土していないため、初期の段階の剥片だと考えている。

表-1 縦長剥片計測表





第22図 縦長剥片



第23図 縦長剥片

第23図、3・4、背面に縦長剥片石核の側面を残す。縦長剥片の剥片剥離作業面上に生じた剥片と思われる。6の剥片には、剥離痕をわずかに残す。1・2背面に不定方向の、ネガティブな剥離痕を有し、他の縦長剥片とは長さに対して幅の比率がいちじるしく大きく他の縦長剥片とは形状が異なる。

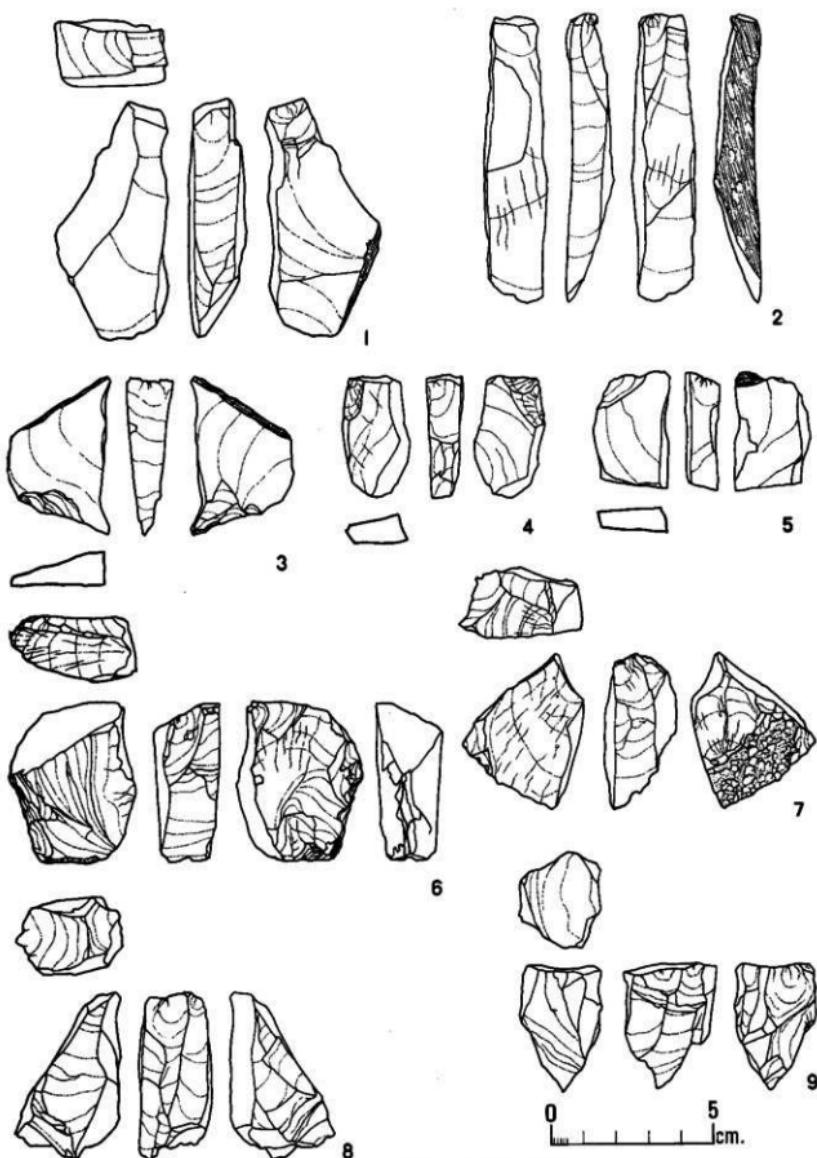
(II) 縦長剥片石核 (図版12 第24図)

10点出土し、9点図示した。石材はすべてサヌカイトであるが、縦長剥片同様に白く軟質気味になるものと、灰色の硬質の風化面をもつものとがあり、石理の方向は縦長剥片同様に剥片剥離方向と同じ方向に走る。
注9

1・2の石核は、片側面にポジティブな剥離面をもち、2にはポジティブな打溜痕を残す。相対する側面には、ポジティブな剥離面と、ネガティブな剥離面を共有し、剥離面の境いには稜を有する。1にはネガティブな剥離の打点が残り、階段状に剥離している。剥片剥離作業面には、1は3条の切り合いが認められ、2は1面の大きな剥離面と小さな剥離の切り合いが認められ、そのため前者の剥離の打点が消滅している。1の打面は、右側面からの1回の剥離による。1・2の裏面には朽木状の疊面を残し、1には打面からの加擊による。ポジティブな剥離面を残している。

3～5、薄い板状の石核である。4を除き白色に風化したサヌカイトである。
注10

3、不定方向の剥離により、下縁を尖がらすように、石理を利用し板状に成形された石核である。両側面下縁には、剥離が認められる。打面は疊面をそのまま利用している。剥片剥離作業面には剥離の切り合いは認められず、縦長剥片の剥離面はただ一面のみである。



第24図 縱長剥片石核

4・5両側面がポジティブ及びネガティブな剝離面格1面で形成され、ポジティブ、ネガティブな剝離が同一方向の石核である。5の底部及び裏面は欠損している。

剝片剝離作業面は、相方とも1面の縦長の剝離面を残す。4の打面は一回の剝離により形成され、5は打面を形成せず、礫面をじかに利用している。

6・7の石核は、他の石核と異なり材質は硬質であり、灰色の風化面を残す。以前剝片剝離作業面であった面を打面に転用しているのが認められる。6の片側面には、かなり複雑に走るリングとフィッシャーを残す1回の剝離により形成されている。相反する側面には複雑に走るリングを有するポジティブな面を剝片剝離作業面の方向からの加撃により、ネガティブに剝離された面が切り込んでいる。剝片剝離作業面の剝離の切り合いは、4面を数える。打面部に残る縦長剝片を剝離したあとを3面残している。裏面は、尖がりぎみに稜を有し、その稜には小刻みな、貝殻状の剝離を有している。打面に接する貝殻状の剝離には、打面により打点を消滅されているような剝離が残る。そのため剝離の新旧は、貝殻状の剝離のほうが古く、6の縦長剝片石核は、なんらかの転用品である可能性がある。7の底部には、虫喰状の礫面を残し、左右両側面は、1回の加撃により形成され、実測図上、右側面は、礫面上を1回の剝離で形成している。剝片剝離作業面には、2面の剝離痕の切り合いが認められる。転用され打面となった面には、2面の縦長剝片剝離痕を残す。

8・9の石核は、形態的に他の石核とは異なり、板状を呈していない。縦長剝片の剝離痕は、1側面をめぐるように施されている。材質は白色に風化した軟質なサヌカイトである。

8、片側面は、ネガティブな剝離で形成していて、相対する側面には、ポジティブな剝離面を有し、ネガティブな小さな剝離が施されている。剝片剝離作業面には、5面の剝離痕を有する。打面は平坦打面である。裏面には、下方からの加撃により、ネガティブな縦長状の剝離痕を残す。

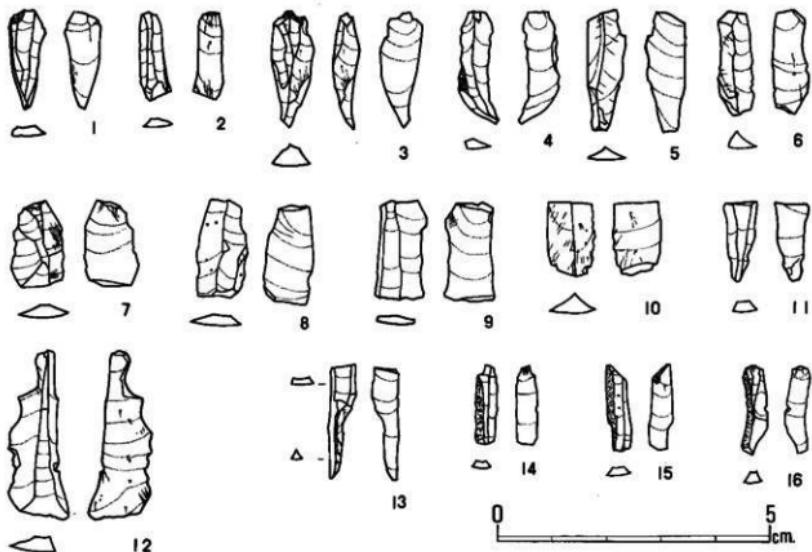
9、形態は円錐形に近い形であり、下端部が尖る。片側面には、打面からの側面調整と思われるネガティブな剝離を残す。剝片剝離作業面には、2面の縦長剝片剝離痕と、2つの階段状に止まる剝離痕が残る。打面は一回の加撃により形成された平坦打面である。

12 細石刃（図版13 第25図）

総点数は、46点を数える。細石核の出土数に比べて少ない。石材は2点の黒耀石、2点のサヌカイトをのぞき、全てハリ質安山岩である。細石刃の明確な部位は頭部が15点、中間部が11点、先端部が6点であり、あとは完全なもの13点を数える。幅は4~8mmの間に大部分納まる。ブレイドの断面は三角形あるいは台形を呈する。細石刃打撃点のネガティブな打面調整痕は、7・16において認められたのみで、あとは全て平坦打面を呈する。全てのブレイドには、複数の楕状剝離の切り合いが認められるが、5・6のように、背面に側面調整のネガティブな剝離面を残すものや、礫面を残す、4・14・15のブレイドが存在する。背面にネガティブな側面調整剝離面及び礫面を残すブレイドは、細石核の側面を切り込んだブレイドと考えられるが、16のように、ネガティブな調整痕と礫面を共有するようなブレイドは、細石刃剝離工程の極く初期の段階のブレイドと考えられる。

13 細石核（図版14・15 第26・27・28図）

40点出土した。石材で大別すれば、サヌカイト、ハリ質安山岩製の細石核に分けることが出



第25図 細石刃

来る。サヌカイト製の細石核の出土数はわずか3点のみであり、ほかは全てハリ質安山岩製の細石核である。ハリ質安山岩製の細石核を分類すると、大きくA、B、Cの3類に分類することが出来る。

A類：母岩より剥離された剝片を素材とし、その剥離面を側面として細石核を形成する。

B類：準備された球体に近い“両面加工品”を分割し、その剥離面を打面として舟底状の形態^{注13}を呈する細石核を形成する。

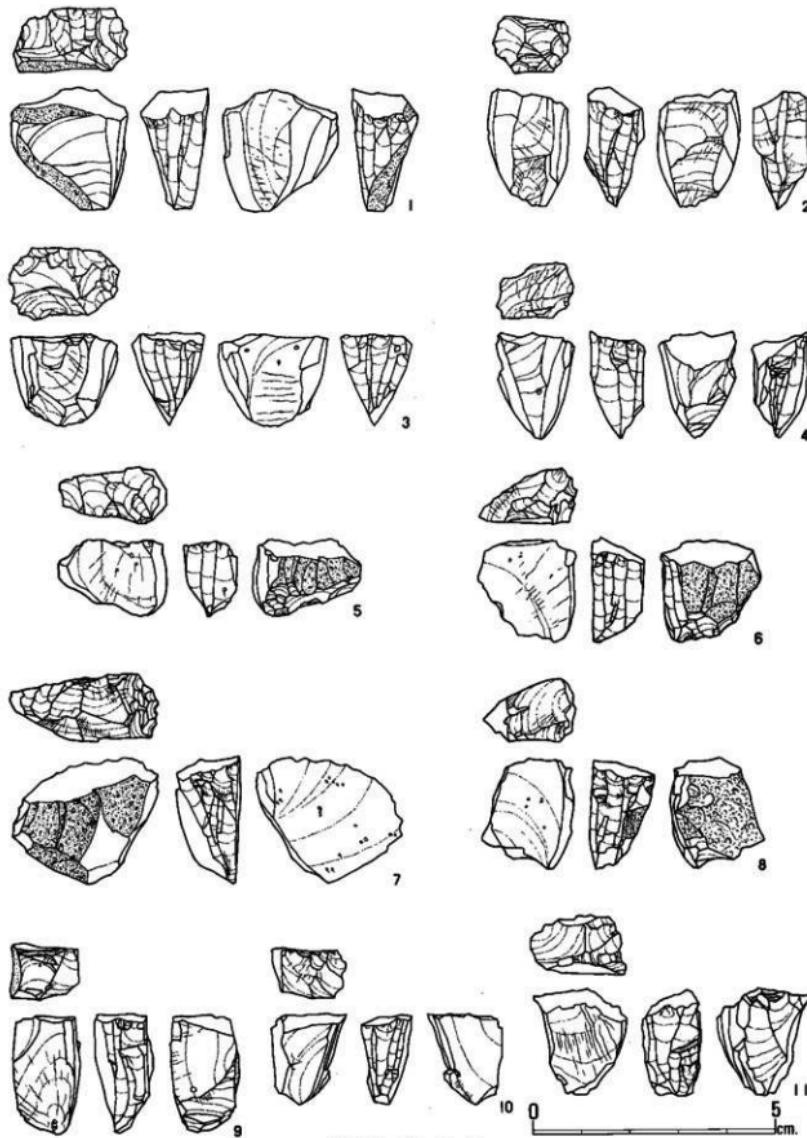
C類：小円錐を2分割、あるいは小さな剝離によりその剥離面を、打面あるいは、剝片剝離作業面にもちい、細石刃を剥離する。側面、背面、下縁等の器面調整はほとんどおこなわざ素材の表皮を残す場合が多い。そのため形態は素材の形状に規制される。

以下分類にそい、説明していきたい。

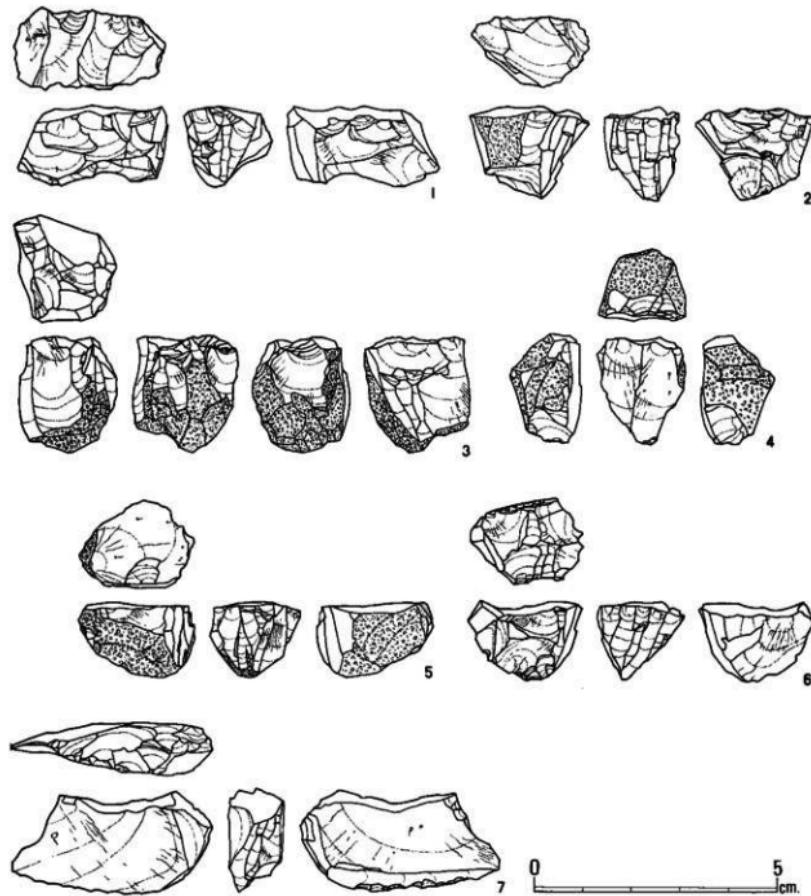
A類：(第26図、1~11)石核の形状、あるいは剝片剝離作業面の面数等によりさらに4類に細分される。以下例挙して説明する。

A1類：(第26図、1~4)剝片剝離作業面が2面存在し、側面は、素材からの剥離面であるポジティブな剥離面を片側面に残し、相対する側面にはネガティブな剥離面、あるいは素材の表皮を残す。下縁の調整は、2~4のように施すものや、1のように2~4にくらべ剝片剝離作業初期の場合には施さない例がある。形態は細石刃剝片剝離作業の進行により、半円錐形より円錐形へと変化する。視覚的に観察すれば1→3→2→4への剝片剝離作業進行過程が推定できる。

4点出土し、すべて図示した。1はA1類の中でも、2~4に比べ剝片剝離作業が初期の段



第26図 細石核



第27図 細石核

階の石核と考えられる。実測図にむかって、石側面は、ポジティブな剥離面を残す。左側面は、下縁からの剥離により表皮の疊面を剥ぎとっているが、部分的に疊面を残している。打面は、右側面からの加撃により形成され、有効加撃面の調整は右剥片剥離作業面より施している。左右剥片剥離作業面を比較した場合、右剥片剥離作業面には、明瞭に残る打点の数が左剥片剥離作業面に比べ数が多く、有効加撃面の微細な調整も右剥片剥離作業面のみ施している。ゆえに左右両剥片剥離作業面の新旧は、右剥片剥離作業面のほうが新しいと考えることができる。下縁部の調整は施していない。そのため明瞭な円錐形を示さない。

A打面は、打面再生剝離のため、右側面にむかって傾むいて、有効加撃面の微細な調整は右剝片剝離作業面より施している。側面は、左側面にポジティブな剝離面を残し、右側面には、荒い階段状剝離が認められる。4はAⅰ類の中で最も剝片剝離作業が進行した形態を示す。

Aii類：（第26図、5～8）片側面を素材からの剝離面であるポジティブな剝離面を残し、相対する側面には素材の表皮を残す。下縁部の調整は5・6・8のように施すものと、7のように施さないものがある。形態は舟底状を呈する。

6点出土し4点図示した。5・6の左側面は素材より剝離したポジティブな剝離面を残す。相対する側面には、素材の表皮である疊面を残す。下縁部には、ポジティブな側面より施している。打面調整は、ポジティブな剝離をもつ側面より調整を施した後に、剝片剝離作業面から有効加撃面に調整を施している。6の打面は、右側面にむけて傾むいている。7は他の石核と比べ、下縁部の調整を施していない。

Aiii類：（第27図、6）1点しか出土していない。両側面は、ポジティブな剝離面と、打面あるいは下縁部等からの調整剝離を施された側面とで形成され、形態は舟底状を呈する。

6素材から石核を剥取ったポジティブな剝離面を片側面にもち、相対する側面には打面あるいは下縁からの調整剝離により側面調整を施している。打面調整は両側面より施し、有効加撃面への調整は剝片剝離作業面より施している。

Aiv類：（第26図、9～11）両側面は、ポジティブな剝離面、ネガティブな剝離面の格1面の剝離面で形成され、背面には素材の表皮を残すもの、折断されたもの、ネガティブな剝離等により構成される。

6点出土し、4点図示した。9・10片側面は、ネガティブな剝離面1面で形成され、9には打点が残存する。相対する側面にはポジティブな剝離面をもつ、9は粗い調整を下縁部に施している。打面調整は両側面から調整を施している。10の打面調整は片側面からの調整剝離の後に端部に小刻な階段状剝離が施されている。9の背面には平坦な素材表皮面を残す。10の背面は折断されている。11の側面は打面から縦長状の側面調整剝離を施している。背面には側面からの調整が施されている。

その他のA類として第27図、7がある。打面部の長幅比では圧倒的に打面長が長く、全体の形態からみれば薄い剝片を用いている。片側面はポジティブな面を有し、下縁部にはスクレィバー状に小さな調整剝離が施されている。相対する側面には半截的な剝離面をもち、その側面より打面調整を施している。

B類：（第27図、1）

2点出土、1点図示した。打面は、素材（両面加工品）から剝離した時に出来たポジティブな剝離面をもちいている。打面調整は、右側面より施している。背面には、素材（両面加工品）の剝離面と考えられるネガティブな剝離面を残す。側面にはネガティブな剝離による調整が全面におよび、打面より再度部分的に側面に調整を施し石核を縦長の舟底状に形成している。

C類：（第27図、2～5）

5点出土し、4点図示した。4・5小円疊を分割し石核の素材とする。5、そのポジティブな剝離面を、打面として細石刃を剝離しているが、4の場合は、分割された素材の端部に打面調整を施し剝片剝離作業面に用いている。器面調整は、両者とも顕著に認められないが、5の片側面と、4の下縁部にわずかに施している。3約3×3cm位の小円疊を分割し小さな剝離を施し打面にしている。その剝離は石理に規制され複雑にわれている。器面の調整は、打面部よ

り器面全周にまばらに施されている。そのため礫面が器面に支める比率はかなり高く、下縁部は小円礫の形状をそのまま残している。この調整剝離は、剝片剝離作業面作成と側面調整のための剝離と考えられる。桶状剝離痕は計5条認めることができると、打面部からの剝離により削られていて剝離の状態を完全にとどめていない。2他の同類の石核と比べ、側面調整を顕著に施している点において異なる。側面の調整剝離も打面からのみならず、下縁からも施して、わずかに側面中央部に礫面を残す。

なお、細石核の詳細な計測値は表-2参照。

表-2 細石核計測表

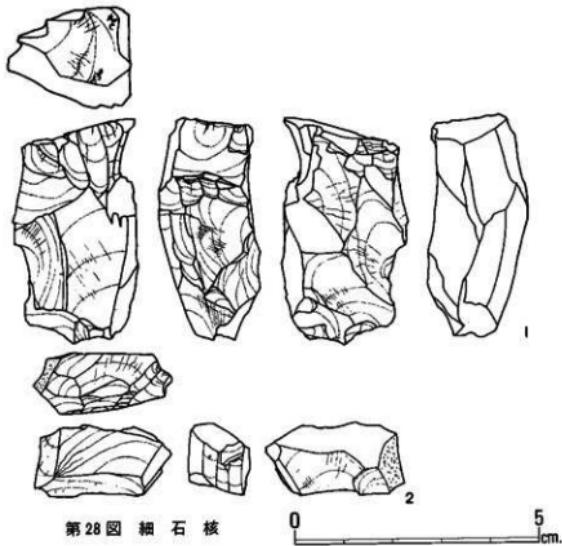
番号	項目	打面長 (mm)	打面幅 (mm)	桶状剝離痕	打面全周 (mm)	作業面長 (mm)
第26回	1	23.0	12.0	5 6	61.0	21.0 19.0
	2	16.0	11.0 12.0	8 6		
	3	23.0	13.0 14.0	9 6 (step 2) 6 (step 1)	59.0	23.0
	4	16.0	12.0	7 5	45.0	21.0 22.0
	5	20.0	11.0	4	55.0	16.0
	6	20.0	11.0	5 (step 1)	50.0	21.0
	7	13.0	18.0	12 (step 4)	75.0	26.0
	8	8.0	15.0	11 (step 3)	45.0	20.0
	9	12.0	13.0	8 (step 2)	45.0	25.0
	10	9.0	13.0	5	45.0	17.0
	11	19.5	12.0	4	52.0	19.0
第27回	1	14.0	14.0	11 (step 1)	60.0	17.0
	2	30.5	17.0	7 (step 3)	71.0	30.0
	3			5	62.0	24.0
	4	23.0	17.0	3	54.0	14.0
	5	21.0	17.0	10 (step 2)	61.0	15.0
	6	21.0	17.0	6 (step 1)	64.0	21.0
	7	32.0	11.0	5 (step 2)	72.0	14.0

step : 剥片剝離作業面に残る粗雑な階段状剝離痕

サヌカイト製の細石核
(第28図)

サヌカイト製の細石核は、3点出土しており、2点図示した。

1打面は、ネガティブな剝離面の1面で形成されている。側面には片側面の1剝離面にポジティブな剝離面を残し、他はネガティブな剝離面を両側面に施す。背面は、両側面の剝離の切り合いにより稜線状を呈する。剝片剝離作業面には3条の楕円状剝離が認められその剝離上に打面再生剝離が切りこんでいる。この剝離は剝片剝離作業面を打



第28図 細石核

面に転用するための打面調整の性格をも有する剝離と考えられる。打面部よりのぞむ形態は舟底形を呈するこの石核は、本来現在の打面部にあたるネガティブな剝離面を剝片剝離作業面に該当させるのが理念にかなう姿であると考えている。

(14) 細石核再生剝片(図版16 第29図、1~3)

1は打面再生剝片である。剝片に残る石核の側面はネガティブな剝離のみであり、調整剝離は認められない。打面の形態は短かい長方形を呈する。背面にわずかに縫面を残す等を考えこの剝片を剝離した石核は、A IV類の細石核と考えられる。剝片を右核から剝離した方向は、剝片剝離作業面より見て、A IV類の石核を構成するポジティブな面を持つ側面より、ネガティブな側面の方向にむけて、傾斜するように剝離している。打面に残る打面調整痕も、同じ方向から施している。

2・3の剝片は剝片剝離作業面再生剝片である。2の剝片には側縁に、3の剝片には先端部におのおの縫面を残している、そのため2・3の剝片は、A I, A II類の細石核より剝離されたものと考えることが出来る。

(15) スポール・細石核未製品(図版16 第29図、4~8)

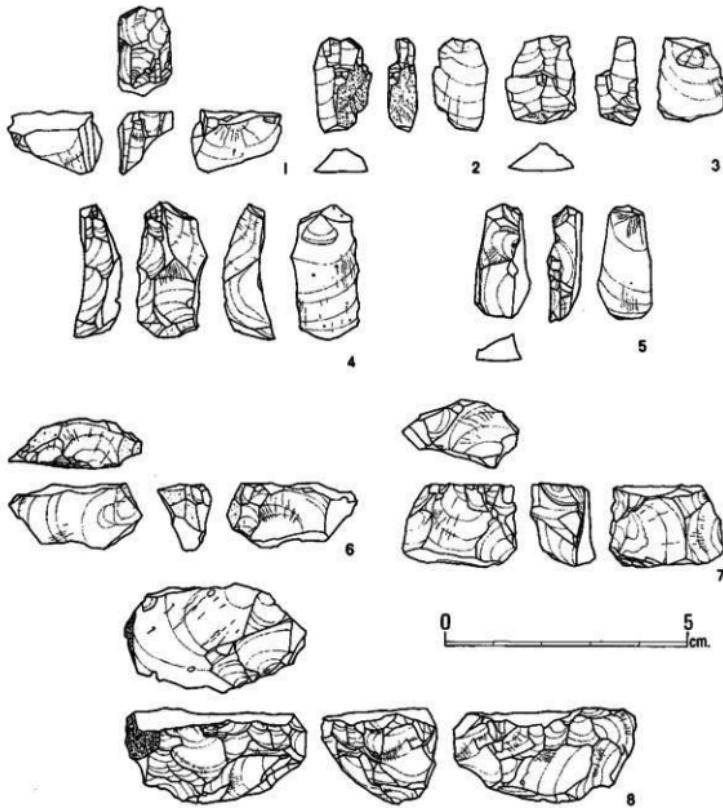
4・5細石刃を剝離する寸前の調整された石核から剥取られた、スパールと考えられる。4のスパールには、石核の器面調整剝離面が残る。このスパールはB類の細石核に関連するスパールと考えられる。

6~8、細石刃を剥出す寸前の細石核未製品である。6は長状の剝片の側縁に打面を形成している細石核未製品である。片側面には、素材より剥取った際のポジティブな剝離面を残す。

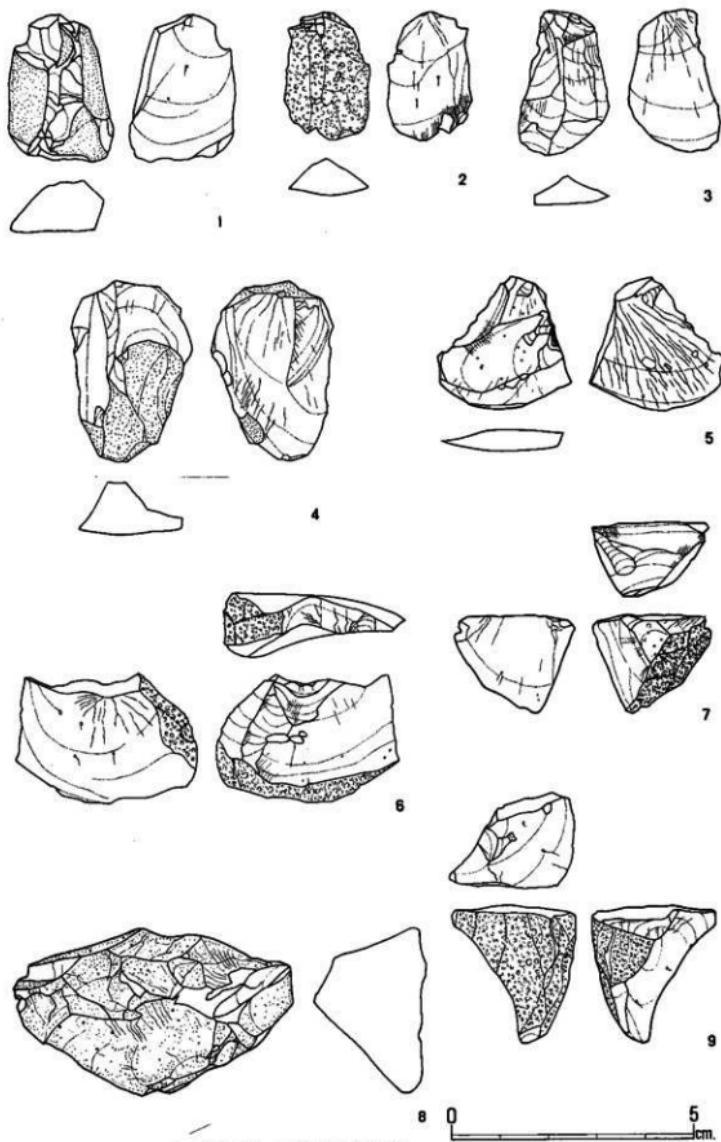
相対する側面には、下縁よりのネガティブな剥離面を有し、素材の表皮を部分的に残す。打面調整は、ポジティブな側面からの調整による。7全体に器面調整を施した細石核未製品である。8両面調整を全面に施している"両面加工品"を分割し、打面部を形成した段階のものと推定出来る。全体の形態は舟底状を呈する。背面には、礫面を残す。打面部には、打面調整を施している。

図 ハリ質安山岩の剥片(図版16 第30図)

1・2・4の剥片は、すべて縦長状の剥片であり、素材の表皮を多く残す。打面は全て平坦打面であり、4は素材の表皮の平坦面を打面としている。2の打面には、小さなネガティブな剥離面が認められる。3・5の剥片には、ネガティブな剥離面が表皮をすべて剥取っている。



第29図 細石核再生剥片・スパール・細石核未製品

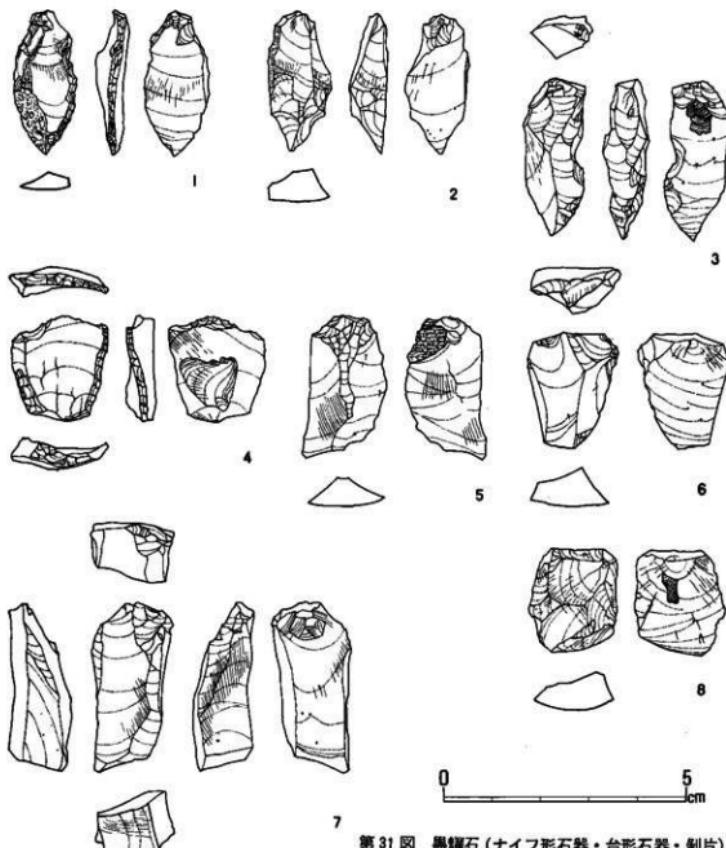


第30図 ハリ賀安山岩剥片

6の剥片は、横長状の剥片であり、ネガティブな平坦な打撃面を加擊して、腹面のポジティブな剝離面を形成する。背面にはネガティブな剝離面を残し、背面から腹面にかけての連続的な剝離が認められる。7・9の剥片は、1～6までの剥片と異なり、三角錐状の形態を示す。8は、ハリ質安山岩の自然礫である。長径 5.7 × 短径 3.5 cmを計る。部分的にローリングによるものか、不明瞭な剝離面をもつ。同種の自然礫が細石核の母岩となったものと考えられる。

10) 黒耀石(ナイフ形石器・台形石器・剥片)(図版17 第31図)

製品、剥片等を合わせて20点出土した。その中に、3点のナイフ形石器・1点の台形石器と2点の細石刃が含まれる。黒耀石の出土数は、調査地区全体の総出土数と比べてその数は極めて少ない。全てのナイフ、台形石器、4点の剥片を図示した。



第31図 黒耀石(ナイフ形石器・台形石器・剥片)

黒耀石製のナイフは、全て小型の縦長剝片を素材とし、先端部が尖る形態を示す。断面の形態は、図3が三角形である他は、全て台形を呈する。

1・2の小型ナイフは、背面に縦長剝片の連続的な剝片剝離作業によるものである。腹面の剝離方向と同方向からの加熱により、剥ぎ取られた縦長のネガティブな面を持つ。同様な剝離は、1において基部に小さな階段状剝離として残り、2においては側縁部に見られる。刃部は短かく1は礫面をもちいている。2の刃部は、背面の剝離方向とは反対方向から、2回の剝離により形成している。1の側縁部の調整は、刃部を除き腹面からの小刻な調整をほぼ全周に施し、それに対し基部の調整は背面から施している。そのため打点は消滅している。2の側縁部の調整は、右側縁部先端部付近に粗く施されていて、そのため刃部を形成する剝離の打点は消滅し、先端部を鋭く尖がらず。左側縁部には礫面を残す。

3のナイフは、背面に腹面の剝離方向と同方向からの加熱による複数のネガティブな剝離痕を有する。先端部の形態は鋭く尖っている。側縁部の調整は片側縁部のみに施され、その調整は背面、腹面双方に粗雑に施されている。

4は黒耀石の台形石器である。背面には腹面の剝離方向と同じネガティブな剝離を有し、打点部付近には顯著なポジティブ及びネガティブな打瘤痕を残す。側縁部の調整はほぼ全周におよび、わずかに片側縁に刃部を残す。

5～8の剝片類は全て小型の縦長剝片であり、8を除き背面に連続的な、縦長剝片剝離面を残す。その中でも7はかなり大型である。

8の剝片は、背面に小さな不定方向のネガティブな剝離の切り合いが認められ、他の剝片と様相が異なる。

18 石 鋸(図版18)

花見山遺跡出土の石鋸は、総数33点出土している。この概報では図示しなかったが、形態的には与島西方遺跡A地区出土のものと、ほぼ同一の様相を示す。^{注16}

以下、与島西方遺跡A地区的報告で試みた分類案を用いて説明を加えたい。

出土した石鋸は、凹基鋸(Ⅰ類)が大半をしめ、平基鋸(Ⅱ類)はほとんど見られない。ただ、Ⅰ類に分類したもので、抉りがわずかしかみられず、Ⅱ類に近い形態のものはある。凸基鋸(Ⅲ類)は一点しか見あたらず、石鋸の所属時期とも関連して、島嶼部の遺跡のあり方として注目できる。^{注17}

Ⅰ類は、正三角形に近い鋸(A)と、二等辺三角形に近い鋸(B)に二分した場合、この遺跡では(B)が多い。先の報告で、I-B-3類は縄文時代の所産としたが、この結果からすると、この遺跡出土の石鋸の多くは縄文時代の所産とすることができる。ただ、「白色風化安山岩」^{注18}製と考えられる石鋸については、縄文時代と考えられる石鋸に比べて調整が荒いので、所属時期については保留したい。

Ⅲ類に所属するものは、他に類例が見あたらず、どの時期の所産であるかは判断できない。資料の増加を待って考えたい。

与島西方遺跡A地区において試みた分類は、再度細分化すべきものとなりつつあるが、形態上の差異を主として考えた場合の、限界性とも言うべきものであるかもしれない。調整法をも加味した新たな分類案については、別の機会に詳しく論じたい。

以上のように、花見山遺跡で出土した石鋸は、形態上のバラエティーは与島西方遺跡A地区

と同じような様相を示すが、時間的には、後者が弥生時代中期後半～末を主体とするのに対し、縄文時代のある時期を主体とする可能性が強い。

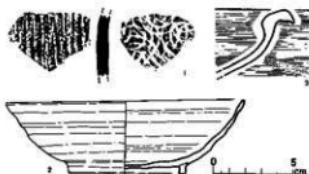
2. その他の遺物

以上のような石器類と混在して時期不明の遺物が多数出土している。かぎられた一部をのぞき、そのほとんどを搅乱土、あるいはかならずしも良好とは言いがたい土層中より検出しており、大部分が細片である。その他の遺物として一括して略述する。

(1) 須恵器片 (第32図-1)

甕胴部の破片であろう。外面は青灰色を呈しており、横方向の叩き目の上から縦方向の叩き目が施されている。内面は茶褐色を呈しており、同心円文が観察できる。3ij の第一層より出土した。

その他、古墳時代後期の高杯脚部片がある。



第32図 土器実測図

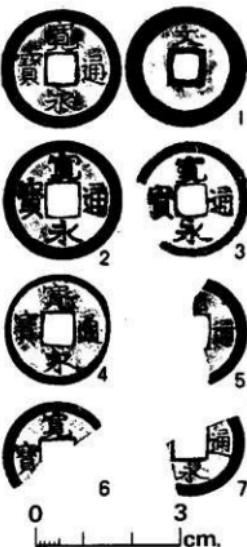
(2) 製塙土器

細片であり図化できないが第3層-Aまでに包含されており、古墳時代のものと考えられるものをふくめて数10片を検出している。

(3) 土師器 (図版18の2 第32図-2)

高台付椀である。口径15cm、器高4.8cm、高台径7.5cm、同高0.6cmである。外面は赤褐色を呈する。内面は口縁端部まで黒色を呈するが外面にはおよんでいない。底部よりゆるやかに内彎しながら立ち上り、口縁端部は丸くおさめながらも外にかすかな稜線をのこす。磨耗が著しく細部の観察はできないが、薄く仕上げられている。高台は貼り付けており、直角に立ちあがり、端部はやや内傾しながらも平坦に仕上げている。いわゆる黒色土器と併行するものであろう。

9: j グリッド第3層-B'に掘り込まれていたピット2より検出した。



第33図 錢貨拓影

(4) 土師質土器 (第32図-3)

外面はススが付着しており黒色を呈する。細かいナデが施されている。内面は黄白色を呈しており横方向のナデがみられる。口縁部は折り曲げてつくり出しており、端部は下方向にややつまみ出している。復原口径は約38cmである。復原できた深さが浅いようでもあるが中世以後の土鍋と思われる。

(5) 錢 貨 (図版18の3 第33図 表-3)

検出したものはいずれも「寛永通宝」であり7点ある。第3層-Aまでに包含されている。

1の裏面に「文」の字がある。

その他、素焼の土器、瓦質土器片を多数検出しているが時期が判断できるものは極めて少ない。

表-3 寛永通宝一覧表

	重量(g)	厚(cm)	径(cm)	色 間	出土グリッド	備 考
1	3.9	1.4	2.5	暗緑色	3ij 第1層	裏面に「文」あり
2	3.8	1.3	2.5	暗緑色	4gh	
3	(1.9)	0.95		緑 色	8gh 第2層	
4	2.8	1.0	2.5	暗緑色	4kl 第2層	
5	(0.8)	0.95		暗緑色	表 採	
6	(1.3)	1.1		暗緑色	5ij	
7	(1.0)	1.1		暗緑色	16gh 第2層	

注

1. 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I) 与島西方遺跡」 1979.3 香川県教育委員会
2. 与島西方遺跡A地区でも同様の傾向を示す。
3. 間壁慶子「香川県坂出市櫛石島採集の石器」『倉敷考古館研究集報』第4号 倉敷考古館 1968年
4. 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(II)」 1978.3 香川県教育委員会
5. 藤好史郎氏の用法を用いた。
6. 現在計測値の基準は、明確に確立していない。そのため今回は、不本意ながら縦長剣片を背面より見た、長さ、幅は最も広い任意の点により計測した。計測値の基準は今後の課題である。
7. 錦木義昌「岡山県鷺羽山遺跡調査略報」『石器時代』第3号 石器時代文化研究会 1956.3
「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)ー与島西方遺跡ー」香川県教育委員会 1979.3
「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(II)ー羽佐島遺跡ー」香川県教育委員会 1979.3
「櫛石島II-3-H」「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(I)」香川県教育委員会 1977.3
等の調査により指摘されている。
8. 佐藤良二「二上山北麓における縦長剣片生産技術」、「二上山・桜ヶ丘遺跡」
(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第38冊)奈良県立権原考古学研究所 1979.6
9. 注7と同じ
10. 注7と同じ
11. 藤好史郎氏による、縦長剣片石核、A型と同じものであろう。
「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)ー与島西方遺跡ー」香川県教育委員会 1979.3
12. 注7と同じ
13. 従来、「緻密なサヌカイト」「玻璃質のサヌカイト」等と呼ばれてきた石材であり、本調査概報においては、「ハリ質安山岩」と総称する。
14. 注8と同じ
15. 小林達雄「日本列島に於ける細石刃インダストリー」『物質文化』16. 同種の「両面加工品」は文化行政課技師藤好史郎氏の御教示により、羽佐島遺跡より出土している。
16. 「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告(I)ー与島西方遺跡ー」香川県教育委員会 1979.3
17. 与島西方遺跡A地区出土の石鐵約500点のうち、凸基鐵がわずか一点しかなく、凸基鐵の出現の時など興味深い。
18. 注19と同じ
19. 藤好史郎氏の用語を用いた。
「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報(III)ー羽佐島遺跡ー」香川県教育委員会 1980.3

表-4 掘藏石器実測図対照表

揮 図 番 号	グリット名	遺 物 番 号	揮 図 番 号	グリット名	遺 物 番 号
第9図-1	6 T	63	第12図-11	6 gh	第3層
2	4 cd	117	12	4 cd	1202
3	6 gh	10	第13図-1	1 T	273
4	5 gh	125	2	4 cd	1260
5	4 cd	4	3	10 gh	第3層
6	6 gh	100	4	4 cd	検 土
7	4 cd	1084	5	6 gh	第3層
8	5 gh	161	6	4 cd	899
9	5 gh	289	7	8 gh	第3層
10	4 cd	689	8	4 cd	1425
11	4 cd	298	9	4 cd	785
12	4 cd	669	10	4 cd	1416
第10図-1	6 gh	第1・2層	第15図-1	4 gh	350
2	5 gh	286	2	5 gh	235
3	3 ij	32	3	4 cd	1274
4	6 gh	121	4	10 T	15
5	4 ij	第1層	5	10 i-j	第3-上層
6	1 T	382	第16図-1	4 cd	860
7	4 cd	検 土	2	4 cd	1039
8	10 ij	95	3	6 gh	第3層
9	6 f	第2層	4	3 ij	17
10	2 ij	7	5	10 ij	第3-上層
11	7 ij	第3層	6	6 gh	第1・2層
12	4 cd	1114	第17図-1	7 ij	第2層
13	5 gh	213	2	5 ij	第2層
第11図-1	4 kl	第2層	3	1 T	69
2	4 ij	64	4	4 ij	第1・2層
3	5 f	117	5	10 gh	第2層
4	4 kl	第1層	6	8 ij	69
5	4 ij	66	7	4 ij	104
6	6 f	第3層	8	5 ij	68
7	7 ij	第3層	9	3 ij	第1層
8	1 T	254	10	4 ij	第1・2層
9	6 f	第3層	11	10 ij	97
第12図-1	4 cd	570	12	4 gh	221
2	4 gh	91	第18図-1	4 cd	1151
3	4 gh	299	2	8 ij	第3層
4	6 gh	23	第19図-1	4 cd	1033
5	4 ij	第1・2層	2	6 gh	141
6	4 gh	133	3	5 ij	121
7	4 cd	1443	4	8 ij	8
8	5 gh	218	5	5 ij	20
9	10 gh	第3層	6	8 ij	71
10	5 ij	99	7	4 cd	902

検査番号	グリット名	遺物番号	検査番号	グリット名	遺物番号
第20回	4cd	803	第25回-12'	4ij	第1・2層
第21回-1	4cd	696		13	1T
2	3ij	第3層		14	1T
3	4cd	670		15	8T
4	7ij	21		16	5f
5	6f	第2層	第26回-1	8gh	第3層
6	4cd	117		2	4cd
第22回-1	5ij	94		3	2T
2	7ij	第3層		4	4cd
3	6gb	第1・2層		5	2T
4	5ij	93		6	2T
5	6T	54		8ij	排土
6	1T	427		4cd	1107
7	10ij	第3層		9	6gh
8	7h	第1層		10	4cd
9	5gh	298		11	6T
10	9ij	14	第27回-1	9gh	第2層
11	5gh	249		2	9gh
12	4cd	1156		3	1T
13	1T	263		4	7ij
14	5gh	137		5	5gh
15	5gh	第1・2層		6	4cd
16		第1層		7	5ij
17	4cd	416	第28回-1	5T	110
第23回-1	4ijj	第1・2層		2	4cd
2	4ij	102	第29回-1	9gh	第3層
3	6ij	60		2	3ij
4	5ij	130		3	4gh
5	7T	43		4	3T
6	6ij	60		5	1T
第24回-1	5ij	81		6	1T
2	8gh	第3層		7	3T
3	4cd	1105		8	9gh
4	9gh	第2層	第30回-1	6gh	第4層
5	6f	第3層		2	4cd
6	9gh	第2層		3	2ij
7	4cd	1115		4	4cd
8	6gh	40		5	4gh
9	4cd	1062		6	4cd
第25回-1	6gh	92		7	4kl
2	5T	209		8	1T
3	4cd	259		9	4cd
4	9ij	31	第31回-1	7f	第1層
5	1T	191		2	4cd
6	5gh	107		3	8gh
7	5gh	314		4	5ij
8	1T	470		5	9gh
9	5gh	277		6	7ij
10	4gh	6		7	1f
11	1T	20		8	4ij

VII おわりにかえて

遺跡について

調査を実施した花見山遺跡ホウロク石地区は前述したように花崗岩のバイラン土をその基盤とする舌状の尾根である。土の質としては極めて流失しやすい土壤であり、遺跡としての文化層、文化面が残る条件としては良好とは言いがたい。

昭和51年度の予備調査で比較的良好な旧石器の遺物包含層がホウロク石地区から検出されており、今回の調査は①包含層の範囲の広がりと②包含状態の確認に重点をおくものであり、遺跡が搅乱、流失せずに残っていた場合、旧石器の石器組成の確認を目的とするものであった。

①は調査の結果よりみれば、等高線 L 50.50 cm でおさえられる高台部には比較的多く遺物が包含されている状況が認められた。しかし、東に向って下る緩傾斜地の調査地区東部ではほとんど旧石器の散布を見ず、包含層そのものが搅乱・流失してしまっている状況が認められ、また尾根の北傾斜面および斜面裾部には尾根上と異なった土層が細かく堆積するのみで、旧石器は全くと言っていいほど認められない状態を確認するにいたった。

尾根高台部に旧石器時代の遺物の散布をみると、遺物量を予備調査のそれに比較すれば少量とせざるを得ない。予備調査では当地区に約 56m² の発掘を行い、約 5,000 点のサヌカイトを中心とする旧石器時代の遺物を検出しているのに対しても今回の調査では概数として面積比で言うならば、その約 14% の出土量をみるとすぎない。これは予備調査が尾根筋の南側に設けたグリッドから全出土量の 95% を検出したのに対し、今回の調査を尾根の北側に実施したことによる帰因しているようである。

いずれにしても尾根上の包含層が削平されて北側傾斜面に移動されたとは傾斜面および、裾部の調査結果から考えられない。現在、第 2 次調査が尾根南側で行われているが、その面積比での出土量は第 1 次調査をはるかにしのいでいる。

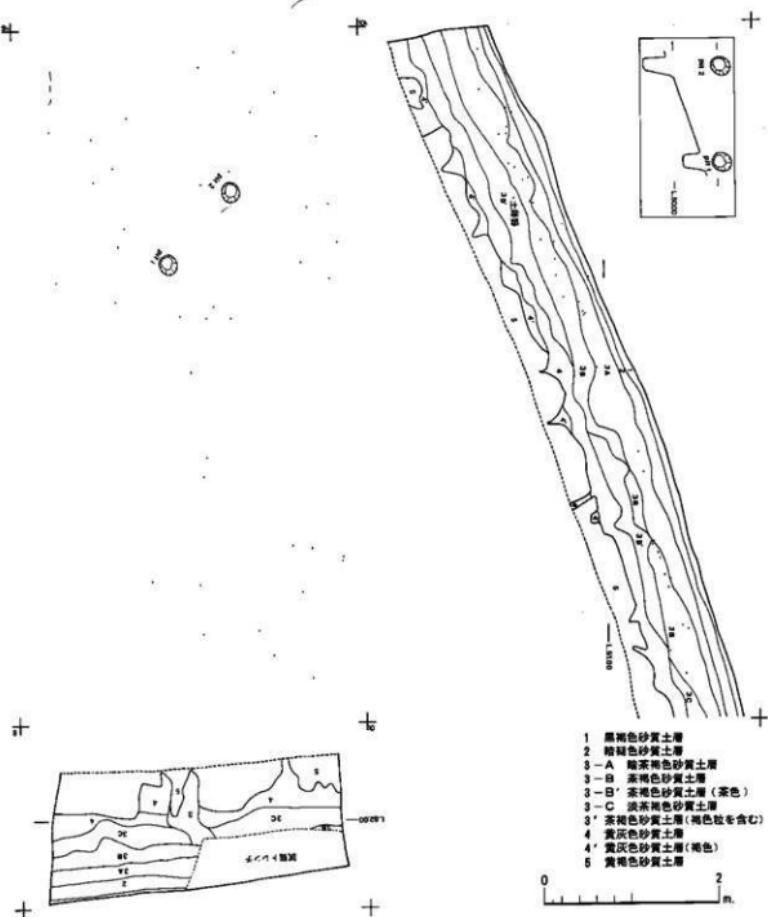
尾根の南側に遺物が本来散布する要因があったと考えるべきであり、北側には広がらないとすべきであろう。

②は第 1、2 層および、第 3 層 - A までには確実に近代の遺物と旧石器が混在して包含されているため、この層までは最近の搅乱をうけたとすべきである。第 3 層 - B 以下では極端に遺物の出土量が減少する傾向があること、第 3 層 - C 以下ではサヌカイトの出土しかみないことを見認している。しかし、第 3 層 - C を包含層として考えるにはあまりにも遺物量が少ない状態である。

9ij グリッドについて（第 34 図）

9ij の調査によって第 3 層 - B' と呼称した土層の上面より掘り込まれた性格不明ピットを 2 つ検出したが、これは今回の調査では土層の時期を遺物で把握する唯一のものであった。第 3 層 - B' は茶褐色砂質土層で B 層とベース土はほとんどかわらない。ただし、含まれている植物腐食塊と思われる褐色粒が B 層の方が多量であり、むしろ B' 層は C 層に近い土層と思われ、これらは肉眼で異なった層と判断できるものであった。ピット 1 は無遺物であるが、ピット 2 より土

器を検出した(第32図-2)。備讃瀬戸における資料の増加をまつはかないが、器形特徴よりみて、いわゆる黒色土器などに併行する土器と考えざるを得ず、古代未の時期を想定している。故にピット2が掘り込まれている第3層-B'は資料的制約はあるが一応古代未までの層と考えていいのではなかろうか。第3層-Bは当然これ以後の土層となり、旧石器時代の包含層は第3層-B'以下に求めざるを得なくなるが、第3層-C以下の層はほとんど遺物を包含していない状態であることより考えれば、当ホウロク石地区では旧石器時代の文化層、文化面はすでに消滅してしまっているとせざるを得ない。

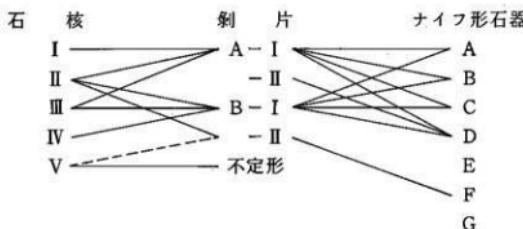


第34図 9ij 実測図

国府型ナイフの概念について

ナイフ形石器作成の為の剝片剝離技術は、花見山遺跡では接合資料を見い出せなかったので、石核一剝片一ナイフ形石器の形態上の相関関係に注目しなければならない。

剝片の項でも述べたように、定形剝片と考えているA-I・II類、B-I・II類剝片と石核の関係はある程度想定でき、又、ナイフ形石器の分類と剝片の関係をも考慮すると、次のような関係図がなりたつ。



この結果、瀬戸内技法=国府型ナイフの概念は、その図式においては正しいとしても、国府型ナイフと類似する形態を持つナイフ形石器は、瀬戸内技法以外の技術からも製作可能であることがわかる。この場合、国府期を瀬戸内技法の文化期とするか、形態的国府型ナイフ（類国府型ナイフ）の存続する期間とするかは論の分かれるところであるが、偶然の産物を除き、類国府型ナイフの存続をもって国府期とし、瀬戸内技法を国府期の一所産として理解したい。国府型ナイフの機能を除外しても、同様のナイフ形石器を製作する為の技術の変遷であろうし、技術の変遷自体は、国府期の中での変動として理解し、国府期の細分化の中で位置付けたい。

以上のように、類国府型ナイフ製作の意図を重視し、その存続期間を国府型ナイフ形石器文化（国府期）として理解したい。

花見山遺跡の剝片剝離技術の位置付け

花見山遺跡においては、翼状剝片石核、A種・B種交互剝離石核、横長剝片石核が見られた。このうち、翼状剝片石核は、剝離面の長さが3~5cmとばらつきが見られ、安定した石核とは言い難い。A種交互剝離石核の場合、三面とも5cm前後と比較的一定の剝片が得られている。B種交互剝離石核の場合、3~4cmであるが、石核の幅に規成された、定形的な剝片を得ることができる。こうして見てきた場合、当遺跡出土石核中、翼状剝片石核が一番不安定な石核であると言える。

花見山遺跡での剝片剝離技術を相対的に位置付ける為に、現時点でのナイフ形石器文化を概観してみたい。

柳田俊雄氏は、近畿地方の剝片剝離技術を検討した結果、「国府石器群は瀬戸内技法を含むとともに、複数の剝片生産技術を基盤とした石器組成で構成」^{注1}されているとした。これは、柳田氏が検討を加えた、二上山・桜ヶ丘第1地点遺跡と郡家今城遺跡においては、瀬戸内技法と

縦長剝片剝離技術が確認されており、津之江南C地点遺跡^{注4}で確認されている瀬戸内技法と、接合資料によって確認された「打面部付近から一方向に打面と剝離作業面を交互に入れ替えるが、目的剝片を作出していく剝片生産技術」をも、「瀬戸内技法に伴ってこれらの剝片生産技術が存在」^{注5}したと推定した。

しかし、同じ津之江南C地点遺跡の資料を松藤和人氏は、宮田山期に位置付けた。桜ヶ丘第一地点遺跡・郡家今城遺跡において確認された縦長剝片剝離技術が、津之江南C地点遺跡においては欠除する点から、時間的な差は考えられる。しかし、津ノ江南C地点遺跡の接合資料中にあるナイフ形石器は、その類例が見あたらないこと、瀬戸内技法とは異なる技法であることは確実ではあっても、これで、他のナイフ形石器などを国府期に属さないとすることに疑問が残る。瀬戸内技法を国府期の所産とすれば、桜ヶ丘第一地点・郡家今城遺跡の時期と、津之江南C地点遺跡の時期とに細分されうる可能性の方を重視したい。

次に、郡家今城遺跡の資料を少し見てみたい。

A～H群まで8つのブロックが検出されたが、ここでは、出土しているナイフ形石器を主に考えてみる。

各群とも、国府型ナイフと断面三角形を呈するナイフ形石器（D型ナイフ形石器）が共存する点で共通性が見られる。又、A・D・Hの三群には、「切り出し形」のナイフ形石器が共存する。^{注6} D群の石核中、報告書所載一図99-②は、底面が二面の剝離からなり、各々不定方向からの剝離であることが確認される。打面調整は、一面の剝離によりわずかの稜線を形成して打点としている。これは、花見山石核Ⅲ類-5と同様である。同③は、盤状剝片の剝離方向とは異った方向からの剝片剝離が行われており、打面調整と考えられる小さな剝離が行われているが、結果として、打点がぶれたものか、平坦な面を打点としている。

次にH群の石核であるが、図118-⑩は底面を完備していない。

以上三例では不安はあるが、検討の結果、「切り出し形」を呈するナイフ形石器が共存する場合、瀬戸内技法自体に不安定な面が見られることがわかる。これで時間的な差とすることは、他の類例が乏しい現状では躊躇しなければならないが、一応次のように考えたい。

桜ヶ丘第一地点遺跡

郡家今城遺跡B・C・E・F・G群

|

郡家今城遺跡A・D・H群

|

津之江南C地点遺跡

国府期の段階をこのように設定し、上から、一段階a・b、二段階と仮称しておく。津之江南C地点遺跡を二段階とするのは、「切り出し形」ナイフ形石器の存在と、瀬戸内技法外の剝片剝離技術の存在、縦長剝片剝離技術の欠除である。

花見山の石核は、すべて同一時期と考えることはできないが、以上のような仮定から、第一段階b～第二段階として設定できよう。これは、花見山の石核中、Ⅲ類を第一段階bに、I・II・IV類を第二段階として理解している為である。Ⅲ類を第二段階と比較するには資料が不足していること、津之江南C地点遺跡の接合資料が、類例とは言わないまでも、交互剝離技術を

採用している点、I類・IV類石核に共通する要素を重視した。

所謂「井島型」ナイフ形石器について

小形切り出し形ナイフ形石器を一時期の所産と認めることについては、異論がないところである。又、名称については、一応「井島型ナイフ」としておく。

井島期はナイフ形石器文化の中でどのように位置付けるかは、次のように考えている。

現在のところ、マイクロ・コア特有のハリ質安山岩製の井島型ナイフが、羽佐島遺跡・花見山遺跡で各々一点確認されていること。^{注8}

小形切り出し形ナイフ形石器が、各地域においてナイフ文化の終末の時期に出現すること。^{注9}

大分県岩戸遺跡で、国府期の文化層より上部の文化層中から、縦長剝片を素材とするナイフ形石器が出土しており、宮崎県船野遺跡^{注10}で同様のナイフ形石器が、小形切り出し形ナイフ形石器と共に伴していること。

以上のことから、井島型ナイフはナイフ文化の終末に位置付けられ、国府期よりも後出するものと考えられる。

井島型ナイフの素材は不定形な剝片であり、横長剝片石核から作出されるとされてきたが、若干の疑問を呈する。

井島型ナイフの刃部が、すべて底面状平坦面を持つことに注目したい。又、左刃・右刃に分離したが、他のナイフ形石器における割合と異なり、点数が少ないこともあるが、ほぼ半々であることも興味深い。私見としては、井島型ナイフも瀬戸内技法の延長線上にあるとし、底面を持つ剝片を分割することでナイフ形石器の素材をつくっていた可能性がある。第10図-6等がこうした可能性を高める資料であると言える。

今後の課題として、井島型ナイフにおける左刃・右刃の割合の検討、採集資料中の剝片の再検討をも含めて考える必要があると思う。

本報告では、井島型ナイフをE-II型としたが、E-I型ナイフ形石器の位置付けも考えなければならない。

E-I型がE-II型と共に伴したことを見られないし、なおかつ、国府期の切り出し形とも異なることから、国府期と井島期の間に位置付けることも想定されるが、どのような石器組成の中で位置付ければいいのか判然としない。今後の検討を期したい。

尖頭器の成立について

尖頭器の成立については、他地域からの影響は無視できないものの、内的要因及び内的発達を重視する立場から、少しふれてみたい。

I類は、刃部の有無を除けば、ナイフ形石器としてもよいものであり、機能的には尖頭器と考えてもよいものである。I類の成立からして、ナイフ形石器の機能中に、「ナイフ」・「尖頭器」の両者を持っていた可能性を考える。これは、郡家今城遺跡において、I類・II類にナイフ形石器を分類されたことに通じる。先端の鋭利なI類が圧倒的に多いことから、ナイフ形石器を尖頭器としてとらえようとする意見は傾聴すべきものがある。^{注11} 技術的に腹面からの調整のみという点において、舟底形石器も同様な技術と考え、I類同様の時期から始まったと考え

ている。なお、この段階ではナイフ形石器はまだ存続していると考えられる。

II類もナイフ形石器を素材としていることから、ナイフ文化中に位置していたと言えるが、両面調整が始まることから、断面形態をより空気抵抗を受けないレンズ状に近付けようとする意図が伺われる。

III類も、両面加工を加えることで、尖頭器を独立したものとして位置付けられるかもしれない。素材は不明確ではあるが、国府型ナイフ文化の終末と考えてよかろう。

IV類は、尖頭器文化の成立期と考えてよいものであり、尖頭器がナイフ的素材を離れて独自の製作技術が確立されたと考える。

V類と考えたものは、IV類以降、形態上の分化が進んだものとして理解している。形態的には、IV類との間に大きな差があり、いくつかの類型が入る可能性が高い。

有舌尖頭器は、旧石器文化中の所産ではないと思うが、共伴しうる可能性のある土器が見あたらない。

以上のように、外的要因に影響されながらも、内部発展の形で尖頭器を位置付けてみた。少なくとも、I～II類は類国府型ナイフを素材としており、III類もその可能性がある。それが、突然、独自の製作技術を持つに至ったことは、一つの画期と考えてよく、国府期の終了と井島期の成立の画期に一致する可能性もある。

以上のように、I～V類は時間的な関係において、一定の流れの中に位置付けられると考えている。ただ、同一時間中に併存する可能性は否定できない。

注

- 柳田俊雄「近畿地方における国府石器群の様相—剝片生産技術の多様性—」『考古学ジャーナル』No.167 ニュー・サイエンス社 1979
- 『二上山・桜ヶ丘遺跡』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第38冊) 奈良県立橿原考古学研究所 1979
- 『郡家今城遺跡発掘調査報告書』(高槻市文化財調査報告書第11冊) 高槻市教育委員会 1978
- 『津之江南遺跡発掘調査報告書』(高槻市文化財調査報告書第8冊) 高槻市教育委員会 1976
- 注1に同じ
- 松藤和人「土器以前の文化」『大阪府史』第一巻 大阪府 1978
- 注3に同じ
- 注4、注6に同じ
なおここでは、「塚原型」としている
- ハリ質安山岩製の「井島型ナイフ」の存在で、井島期をナイフ文化の終末に位置付けうとしたことは、藤好史郎氏の指摘・教示にもとづいている。
- 白石浩之「西南日本におけるナイフ形石器終末期の予察」『神奈川考古』第3号 神奈川考古同人会 1978
- 橋昌信「宮崎県船野遺跡における細石器文化」『考古学論叢』第3号 別府大学考古学会 1975
- 注3に同じ

上記文献の他、次のものを参考にした。

柳田俊雄「瀬戸内東部及び近畿地方における旧石器時代研究の現状と問題点」『プレリュード』20

旧石器文化談話会 1977

同志社大学旧石器文化談話会「ふたがみ」 学生社 1974

辻本充彦「三島地方採集の石器」『大阪文化誌』第3巻第2号 大阪文化財センター 1977

縦長剝片について

縦長剝片、同石核について気付いた点を、2、3述べてみたい。まず二者の特色を列記する。

縦長剝片

- ① 断面形態は、三、四角形、台形を呈する。
- ② 背面に礫面あるいは石核の側面を残すものが多い。
- ③ 石材は石理が器表に表われるほど、白色に風化した軟質のサヌカイトと、灰色の硬質のサヌカイトの二者有るが前者の数が圧倒的である。^{注1}

縦長剝片石核

- ① 板状に石核を形成し、板の小口面にあたる面を、剝片剝離作業面に用いている。
- ② 打面は1回の剝離による面を持つ。石理の表われた礫面をそのまま打面に用いている例もある。
- ③ 石材は石理が器表に表われ、石理方向がわかるほど白色に風化し軟質なサヌカイトと、灰色に風化して硬質なサヌカイトと二者存在する。石理の方向は、縦長剝片を剝離する方向に走っている。

両者の特色をふまえると、石核は石理の顯著なサヌカイトを選び石理にあわせ作成する。

そのため石核は板状を呈する。そして板の小口面にあたる面を剝片剝離作業面として用いる。そのため縦長剝片を剝離していく剝片剝離作業面は、1、2条の縦長剝片を剝離するのがやっとの広さしかもない。そのため剝片剝離作業過程において断面四角形の縦長剝片側縁に石核の側面を残すような剝片が生まれるのであろう。そのことをふまえ当調査区出土の縦長剝片を見てみると同種の剝片が多く、純粹な目的剝片と考えられる断面三角、あるいは台形を呈し鋭いエッジを有するような定形的な剝片は非常に少ない。

細石核について

細石核の分類については、前に述べたが、再度確認する。細石核A類は、母岩より剝離された剝片を石核の素材とし、その剝離面を側面に残す。細石核B類は準備された“両面加工品”^{注2}を分割し石核の素材とする。その場合、その剝離面を打面とする。細石核C類は、小円礫を分割あるいは剝離により、打面あるいは剝片剝離作業面とする。等の3類に分類した。さらにA類はI～IV類まで4タイプに細分したが、その細分についてつけ加えたい。

細分基準は、剝片剝離面、側面の調整、石核の形態等によるものであるが、A IV類をのぞきA I～A III類までは基本的に相違点を見い出すことは出来ない。A類を比較してみると例えばA I類とA II類の違いは、A I類は剝片剝離作業面を打面の短辺に相対して2面もち、剝片剝離が進行していくと円錐形の細石核となり、残核の形態が舟底状を呈する細石核であるA II類とは形態的には格段の差を有す。しかし剝片剝離作業初期の段階の細石核と考えられる第26図-1の細石核には側面にネガティブな剝離による側面調整を施しているが、素材の表皮である礫面を残している。もっと顯著な例としては、羽佐島遺跡出土の細石核のように側面にわずかに調整を施すのみで、礫面で側面を構成する例もある。そのためA I類、A II類の相違点はただ剝片剝離作業面に関するものである。

すなわちA I類は、本来A II類のように素材の表皮を側面に残し、剝片剝離作業の進行の間

に側面の調整、あるいは下縁部の調整等を施し、最終的には第26図-4のように円錐形の形態を呈する細石核に至ったものと考えられ、技法的にAⅰ類とAⅱ類との間には相違点を見い出すことは出来ない。同様に、Aⅱ類とAⅲ類との間にも相違点を見い出すことはむずかしく、Aⅱ類の縫面である片側面部を下縁あるいは打面等の多方面より側面調整を施せば、Aⅲ類が出来あがるのである。

Aⅳ類に関しては、角柱状を呈し他のAⅰ～Aⅲ類とは形態的に異なる。しかし側面には母岩からの剥離面である明瞭なポジティブな剥離面をもつためA類の範囲に入るものとしたが、製作工程において不明瞭な点が多く今後の課題である。

Aⅰ～Aⅲ類に関して製作技法の一連性について述べてきたが、3種の細石核の成因を考えみたい。二つ考えられる。①石核の素材の形状の差によるもの。^{注5}②時間的な隔たりの2つの点である。②の問題は、海峡部の旧石器時代の遺跡のほとんどが抱えている問題である、遺物包含層の包含状態の悪さは、当調査地区でも例外でなく、今後の課題として大きく残し現段階では論することは出来ない。そのため①についてのみ述べる。Aⅰ～Aⅲ類の石核の素材になつたと考えられるものは、第30図に図示したような剥片類であったと考えることが出来る。それを証明する資料として第29図-6の細石核未製品がある。6は縦長状の剥片に母岩より剥離した時のポジティブな剥離面より剥片側縁部に調整剥離を施し打面を形成している。そのため②を除く第30図剥片類→第29図細石核未製品→Aⅰ～Aⅲ類の細石核、等の連続的関係が容易に推定することが出来る。より具体的に述れば、背面に縫面を多く残す1・2・4・7・9等の剥片からAⅰ・Aⅱ類の細石核を作成され、Aⅲ類は作成する可能性を有するのである。

要するにAⅰ類～Aⅲ類の細石核の成因は、規制された石材より定型的な細石刃を得るために母岩を剥離した剥片を細石核の素材として用いる技法をとり、石核製作者の石核に対する理念がB類のような舟底状の細石核だった場合、剥離された剥片に規制されAⅰ～Aⅲ類の細石核を生みだしたと考えられるのである。A類がこのような性格の細石核であるため、今後の海峡部の調査でAⅤ、AⅥ類と数々のA類のパターンが現われることが推定でき、これが中部瀬戸内細石文化の1つの様相を示しているものと思われる。

黒耀石（ナイフ・台形石器）について

当調査地区より出土している黒耀石、ナイフ・台形石器はサヌカイトの出土数に比べ極めて少ないことは、V章で述べたとおりである。また台形石器は海峡部の調査において、初の出土であり今後の調査活動が期待できる。

黒耀石ナイフ形石器は全て縦長剝片を素材としている。短かく刃部を残し側縁に調整を施すものと、先端部付近に調整をわずかに施すものと2類存在する。ナイフ形石器・台形石器とも黒耀石という特異性を考え、他地域からの搬入と考えられる。瀬戸内周辺の黒耀石の原産地として“姫島”，九州の“阿蘇山”“腰岳”山陰の“隠岐”等の原産地が知られているが、当ナイフが縦長の剥片を連続的に剥離する技法により剥出された剥片を素材とした小型ナイフでありその様相等考え合わせ、当調査地区出土の黒耀石は九州からの搬入と考えることは、そんなに困難なことではないと思われる。そして後に続く細石器の時代になり、西北九州の福井洞穴、佐世保・唐津湾周辺の地域に出土する舟底状の細石核が、当調査地区出土のA・B類の細石核と類似性が強く、その点を加味し、西北九州からの文化の一連的発展系路が復原できるので

はないだろうか。黒耀石の科学的な原産地の解明が今後の課題である。

注

1. 錄木義昌「岡山県瀬戸内島嶼遺跡調査報告」『石器時代3号』1956.3
2. 松木敏三「瀬戸内島嶼II-3-H」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財予備調査報告(I)』香川県教育委員会1977.3
藤好史郎「与島西方遺跡調査報告」1979.3 香川県教育委員会諸氏により指摘されている。
3. 小林達雄「日本列島における細石刃インダストリー」物質文化16 1970
4. 渡部明夫「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報II-羽佐島遺跡」香川県教育委員会 1979.3 図版29に報告されている95の細石核参照
5. 藤好史郎「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報III-羽佐島遺跡」香川県教育委員会 1980.3
6. 注5と同じ
7. 錄木義昌・芹沢長介「長崎県福井岩陰」『考古学集刊3-1』1965
富樹憲治、戸沢光則「唐津周辺の細石器I~III」『考古学手帖』14. 16. 18 1962~1963

表-5 石器一覧表

名 称	個 数	名 称	個 数
細 石 刃	25	チャート剝片	10
細 石 核	46	複形石器	1
細石核未製品	5	不明石器	1
ス ポ ル	2	サスカイトナイフ形石器	87
打面再生剝片	1	剝 片	81
作業面再生剝片	3	石 核	24
ハリ置安山岩礫	1	尖 頭 器	20
綫長剝片石核	10	スクレイパー	29
綫長剝片	98	ド リ ル	3
綫長剝片・第1ス ポ ル	1	舟底形石器	1
黒耀石ナイフ形石器	3	剝片尖頭器	1
黒耀石台形石器	1	叩 石	1
黒耀石剝片	14	石 繖	33
チャートナイフ	1		(1980.3.31.現在)

図 版



1 花見山1列～12列
(北より)



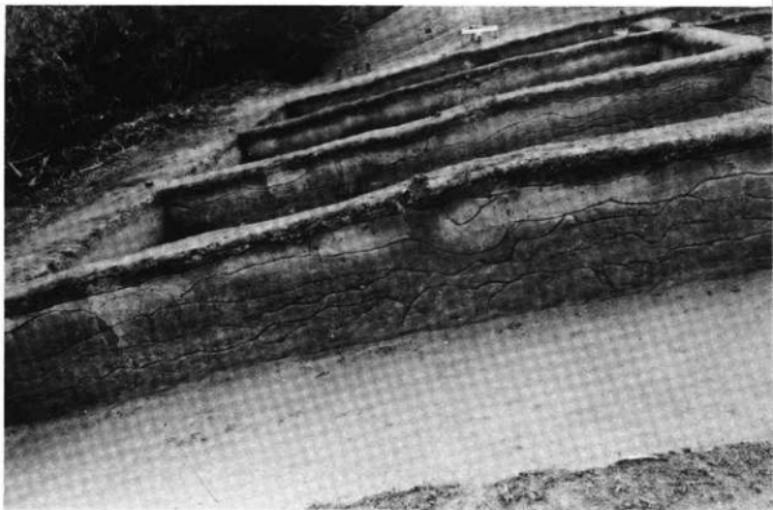
2 花見山3列～12列
(西より)



3 花見山11列～24列
(西より)



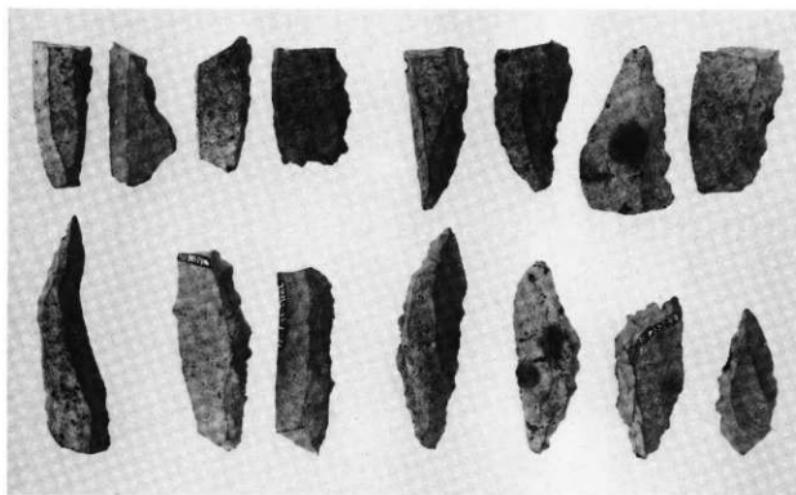
1 9 ij 南壁



2 9 ij 東壁



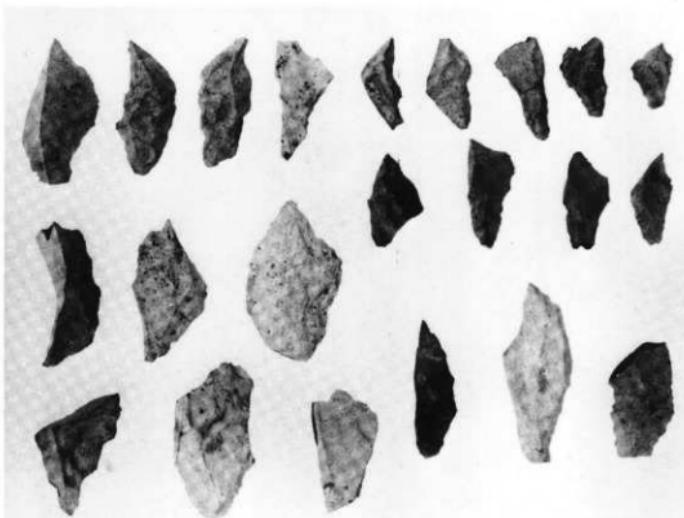
3 9 ij 土師器出土状態



1 ナイフ形石器（背面）



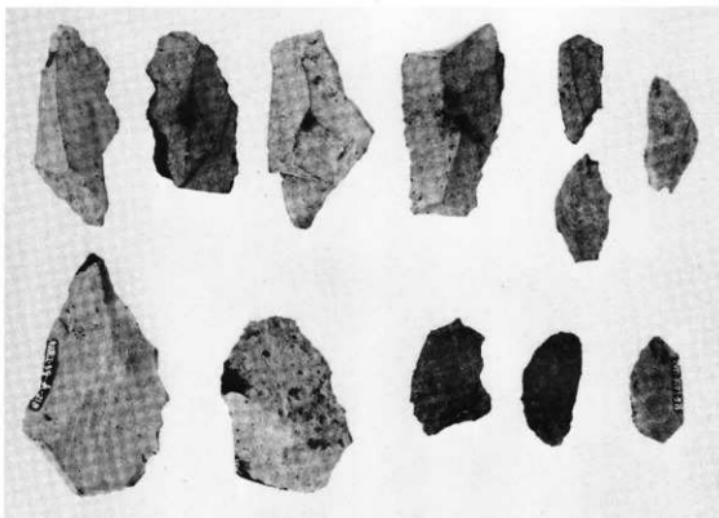
2 ナイフ形石器（腹面）



1 ナイフ形石器（背面）



2 ナイフ形石器（腹面）



1 刺片（背面）



2 刺片（腹面）